DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

地方紛爭の解決」の章中に規定している機關により決定することに同意する。

全國的紛爭議は、石炭産業で行はれてきた自由な團體交渉を充分に用いることによつて解決される。

## 一一、協約の終了

一九四七年七月七日附の本協約は、七月一日より效力を發生し、一九四八年六月三十日に終了する。但し甲若くは乙が、少くとも三十日前に文書で相手方に豫告するならば協約期間を早期に終了せしめることができる。

此の協約終了條項は一九四七年の「勞資關係法」の協約終了に關する規定から生ずる當事者の義務を制限し又は之に影響を與へるものでない。

## 一二、全國的會議

本協約兩當事者は、本協約の規定に基き開かれるすべての會合、會議に出席することに同意する。斯樣な會議は、相互の同意により變更されない限り、ワシントンのコロンビヤ地區で開催される。

## 一三、完全な文書

本協約は完全な綜合的文書であつて、その個々の條項は、相互に依存するものであり、一九四七年七月一日から效力を發生する。



右證據として本協約各當事者は、その權限に從い、幹部又は代表者をして一九四七年七月八日ワシントンで此の協約に調印せしめた。

全米炭礦勞働組合

會　長　ジョン・エル・ルイス

副會長　ジョン・オレチリー

財務部長　トーマス・ケネディ

及二十五地區代表者

經營者

九十六經營者協會及石炭會社

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 OK3

Labor Unions and Educational Activities

Labor Ministry

1-3

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 043

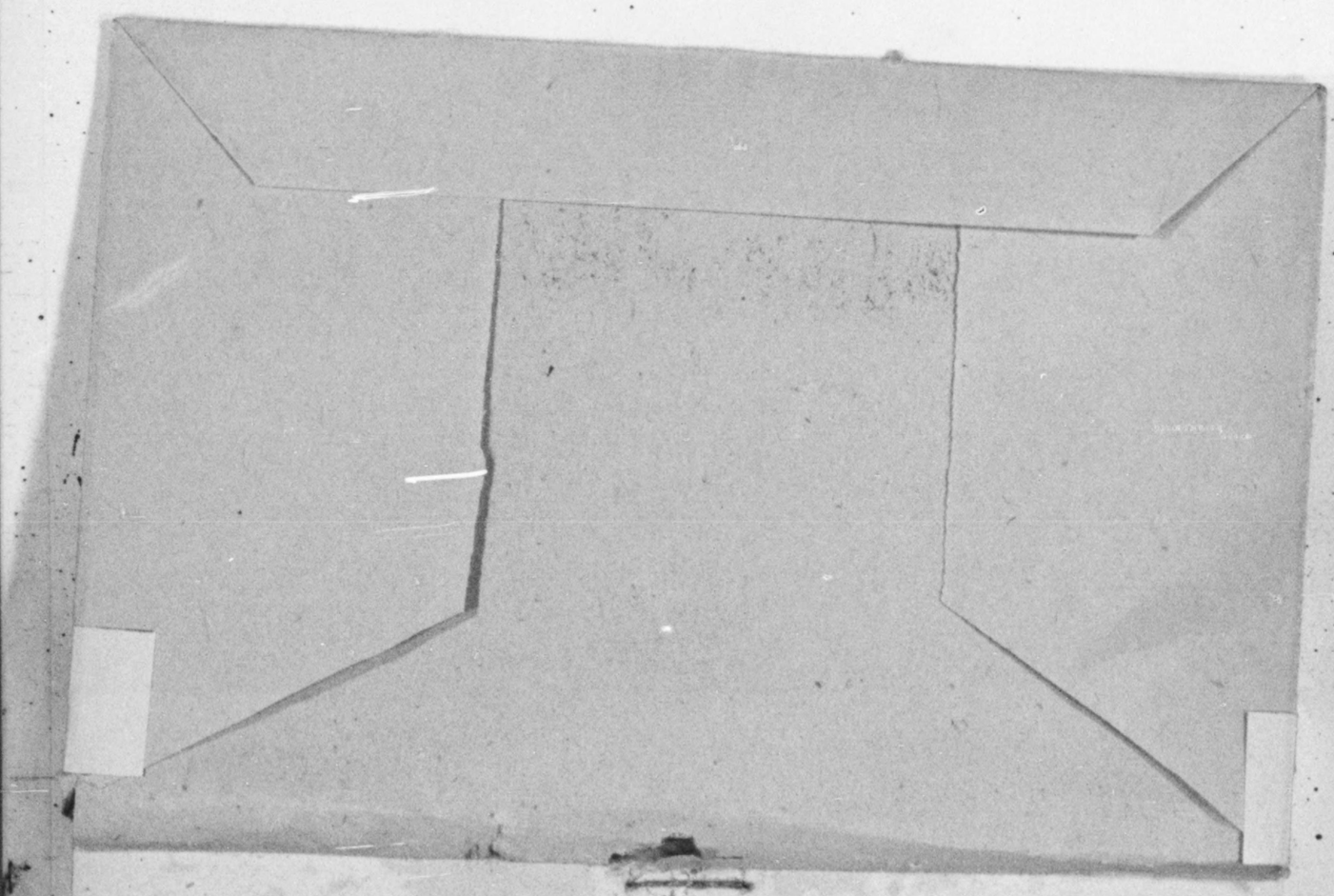

勞働省勞政局勞働教育課編

# 勞働組合の教育活動

新紀元社

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 043

# 序

本書は、連合軍總司令部勞働部勞働教育係長リチヤードL・G・デヴエラル氏が、全國的組合教育部長會議において、昨年八月より本年一月にかけて數回に亙つて行つた講演の記錄を、同氏の厚意により呈供を受け之を飜譯したものである。我國の勞働組合運動においては、その教育活動の展開は寧ろ今後の問題に屬すると思う。その意味において、本講演の内容は今後に極めて深い示唆を與えるものと信ずる。

飜譯は勞働省勞政局勞働教育課員が之に當つた。不備な點も少くないと思うので、大方の御指示を得れば幸である。

昭和二十二年九月

勞働省勞政局勞働教育課

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

# 目次


序

1. 勞働者教育の目的と手段……(一)

一、勞働者教育……(一)　二、アメリカの勞働者教育……(四)　三、日本の勞働者教育……(六)
四、勞働者教育の活動をするのは誰か……(一〇)　五、教育委員會……(一三)　六、委員會は何を爲すのか……(一五)　七「活動によつて學ぶ」教育……(一八)

2. 勞働組合の教育活動……(二三)

一、序言……(二三)　二、教育方針……(二三)　三、教育機構……(二四)　四、全國的組合教育部……(二五)　五、教育部長……(二五)　六、事業着手……(二六)　七、傘下組合の調査……(二七)
八、教育の基礎的用具……(二七)　九、教育月報……(二八)　一〇、會議……(二九)　一一、組合を政治の具に供しないこと……(二九)　一二、規約上の保障……(三〇)　一三、支部組合教育部長……(三二)　一四、教育委員會……(三三)　一五、協力……(三三)　一六、全國的組合聯合……





(三四)　一七、地區教育部長……(三五)　一八、次代の指導者……(三六)　一九、教育部長諸君の任務……(三七)　附錄、勞働者教育綱領……(三八)

3. 勞働組合の印刷出版活動……(四四)

一、序言……(四四)　二、公共情報……(四五)　三、涉外關係……(四八)　四、勞働組合の涉外關係……(四八)　五、仕事……(四九)　六、新聞發表……(五〇)　七、新聞通知……(五一)　八、團體交涉……(五二)　九、公衆の支持……(五二)　一〇、報告か宣傳か……(五四)　一一、內部に對する情報教育……(五五)　一二、民主的統制……(五六)　一三、收入……(五八)　一四、配布……(六〇)　一五、組立……(六一)　一六、工場新聞……(六二)　一七、連鎖新聞……(六三)　一八、全國連合新聞……(六四)　一九、新聞部……(六五)　二〇、勞働新聞社……(六五)　二一、報道のみ……(六六)　二二、收入……(六七)　二三、ドープストーリー……(六八)　二四、勞働新聞會議……(六九)　二五、雜誌……(七〇)　二六、調整……(七一)　二七、情報及教育……(七二)　二八、一步一步と……(七三)　附錄、規約の條項……(七五)

4. 勞動組合の調査活動……(七五)

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

# 目次


序

1. 勞働者教育の目的と手段 ……(一)

一、勞働者教育……(一) 二、アメリカの勞働者教育……(四) 三、日本の勞働者教育……(六)
四、勞働者教育の活動をするのは誰か……(一〇) 五、教育委員會……(一三) 六、委員會は何を爲すべきか……(一五) 七「活動によつて學ぶ」教育……(一八)

2. 勞働組合の教育活動 ……(二三)

一、序 言……(二三) 二、教育方針……(二四) 三、教育機構……(二四) 四、全國的組合教育部……(二五) 五、教育部長……(二五) 六、事業着手……(二六) 七、拿下組合の調査……(二七)
八、教育の基礎的用具……(二七) 九、教育月報……(二八) 一〇、會 議……(二九) 一一、組合を政治の具に供しないこと……(二九) 一二、規約上の保障……(三〇) 一三、支部組合教育部長……(三二) 一四、教育委員會……(三二) 一五、協 力……(三三) 一六、全國的組合聯合……





(二四) 一七、地區教育部長……(三五) 一八、次代の指導者……(三六) 一九、教育部長諸君の任務……(三七) 附錄、勞働者教育綱領……(三八)

3. 勞働組合の印刷出版活動 ……(四四)

一、序 言……(四四) 二、公共情報……(四四) 三、涉外關係……(四五) 四、勞働組合の涉外關係……(四五) 五、仕 事……(四九) 六、新聞發表……(五〇) 七、新聞通知……(五一) 八、團體交涉……(五二) 九、公衆の支持……(五二) 一〇、報告か宣傳か……(五四) 一一、內部に對する情報教育……(五六) 一二、民主的統制……(五八) 一三、收 入……(六二) 一四、配 布……(六四)
一五、組 立……(六六) 一六、工場新聞……(六六) 一七、連鎖新聞……(六三) 一八、全國連合新聞……(六四) 一九、新聞部……(六五) 二〇、勞働新聞……(六五) 二一、報道のみ……(六六)
二二、收 入……(六七) 二三、ドープストーリー……(六八) 二四、勞働新聞會議……(六九) 二五、雜 誌……(七一) 二六、調 整……(七二) 二七、情報及教育……(七一) 二八、一步一步と……(七二) 附錄、規約の條項……(七三)

4. 勞動組合の調査活動 ……(七九)

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 043

一、調査活動……(七五)　二、一體性……(七六)　三、調査部……(七七)　四、調　査……(七九)
五、共同事業……(七九)　六、一般的情報……(八〇)　七、組合の出版物……(八一)　八、教育的性
格……(八三)

5. 眼による勞働者教育……(八三)

一、序　言……(八三)　二、視覺の利用……(八四)　三、視覺利用の材料を作るには……(八九)
四、若干の原則……(九〇)　五、視覺を利用するには……(九四)　六、視覺利用の效果を弘めるに
は……(九九)　七、一般大衆へ弘めるには……(一〇〇)　八、結　語……(一〇一)



## 1. 勞働者教育の目的と手段

### 一、勞働者教育

勞働者教育という語は、人によつて色々な意味に用いられている。しかしその本當の意味は、學校を卒業して職についた若い男女が、勞働組合運動に加わつて、自分の屬する組合や、產業界について知識を得ようとしている、そう云う男女に對する教育をいうのである。

勞働者教育の目的は次の二つに分けられると思う。

(一) 個々の組合員の社會的經濟的地位の改善の爲に全組合員の知識を增進すること。

(二) 組合が社會に於ける强力な民主的勢力になり得る程度まで全組合員の教育水準を高めること。

約言すれば勞働者教育はまさに日本の勞働組合運動の血液である。少數の熱意のある指導者は組合、協議會、連合、全國組合を結成することが出來る。然しすべての組合の全組合員が組合の目的や組合に加入してゐる理由を知るのでなければ組合は眞の力をもち得ない。組合の實力というのは組合に加入している人々の實力なのである。最も天才的な能辯家、最も賢明な組合指導者でさへ、全組合員が一致して彼に從い、その命令を理解し、組合が目的を達成するまで、活動を續けるのでなければ組合を强固に

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

育成してゆくことはできない。

それでは何故、勞働者教育が日本の勞働組合により又新日本の組合に加入している男女にとつて重要であるのか。先づ第一に心に思ひ浮ぶのは米國との戰爭が勃發する以前に、日本では小規模な勞働組合運動が財閥や軍國主義者の壓迫にあつて自滅してしまつたという非常に重要な事實である。日本にあつた勞働組合は消滅しその指導者の或者は投獄され或者は沈默してしまつた。戰爭は終つた。そして軍國主義者が日本の勞働者を支配する時期は終つた。現在幾千という日本の若い男女が製粉所、工場、鑛山及び商店で働いている。幾万という日本の復員兵士や水兵が田畑で働いている。此の若い勞働者達は——明日の日本を指導する世代の人々であるが——新しい勞働組合について聞くことは多くても、彼等の多くはそれが一體何であるかを理解していない。だが彼等は新しい朝が明けたことをよく知つている。といふのは最高司令官ダグラス・マツカーサー元帥が一九四五年十月に當時の首相幣原男爵に、今後日本政府は自由にして獨立せる勞働組合の結成と發展を奬勵すべきであると命じたからである。彼等は日本に新しい時代が來たことを知つている。彼等は世界の縮圖に役立つ新たな機構が生れたことを知つている。然り、日本には民主的な政治形態が保證されたのである。だがこの民主的政治形態も、國民が自身で自ら選擇する組合を結成し得ないなら、又この民主的勞働組合の運營方法を學ばないなら、又民主主義が彼等個人にとつて何を意味するかを理解しないなら、殆ど意味をもたないであろう。かくて勞働



者はしつかり勉强して組合運動を理解し、組合とは何かということ、又其の運營方法を知らねばならない。これは極めて重要な點であり、勞働者教育の基本的なもの一つである。若し勞働者のすべてが組合の存在目的を理解しないならば、組合外の知識ある人の小グループが巧々と組合を乘取りそれを運營することになる。それは民主主義にそぐわないことだ。何故なら組合は組合員によつて運營されねばならないから。紡績機械の傍に働く少女、機關車の中で働く少年達も驛長や東京の主な中學校長と同樣に勞働組合についてよく知らねばならない。

以上で、勞働者教育が强力な勞働組合を建設する爲の教育であることを知つたが、その次の課題は何か。それはこうだ。諸君が組合を結成したらその組合で以て諸君は何をしようとするかということだ。それは勞働者がその住んでいる世界をもつとよく知るようにならねばならないということを意味する。勞働者達は食糧難に困つている。組合は食糧問題の解決を助ける爲に何を爲し得るであろうか。勞働者達は住むにふさわしい住宅も確保し得ない。其の問題の解決を助ける爲に組合は何を爲し得るや。彼等は隣組が軍國主義的、封建主義的であることを知つている。それをかへる爲に組合は何ができるか。一言でいえば勞働者教育の目的は總てこの勞働者がその住む世界を發見し理解するのを助け、組合の會合に出席して何を爲すべきかに就いて立派な提議をなしうるようにすることである。昔の日本では佐藤さんはたゞ新聞を讀んで何を考へ、爲し、語るべきかを敎えられたのである。日本の町や村にいる幼い男

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 083

女が明日の世界は自分達によつて、自分達を通して、自分達のために建設された世界になる筈だと決心する場合にのみ新日本は偉大になり得る。新日本には自分はじつと坐つていて、鈴木さんにすべての仕事をしてもらおうとするような佐藤さんが占める地位は無いのである。日本には爲すべきことが余りにも多い。民主主義は國家的政策であると同様個人的なことでもある。日本のすべての人が——たとい彼が結婚工にせよ、鑛夫にせよ、機關手にせよ——日本建設の役割を演ずる爲に、明日の日本をよく知らねばならない。

かくて勞働者教育の目的は、先づ勞働組合それ自體を理解せしめ、組合によつて何が爲され得るかを發見せしめる點にある。

## 二、アメリカの勞働者教育

米國議會では、勞働組合を保護する勞働法が通過した。米國勞働法の通過と共に幾百万の勞働者は、日本の明治時代に米國で結成された組合に參加したのである。二大組合の中、最初にできたのは總同盟(A.F.L)であり後に產業別組織會議(C.I.O)ができた。

これ等の組合はその組合員を勞働組合主義に教育するに非常な注意を拂つてきた。學校を建て、新聞を創刊し、小冊子を發刊し、其の上勞働者を勞働組合の哲學で訓練した。組合の成長につれて其の教育



の仕事は擴張した。米國の大學は勞働組合についての教育を始めたし、勞働組合は活動寫眞を通じて組合について教へた。そして組合はラヂオを通じて組合に屬していなかつた人々に對し組合が何をなしつつあるかを語つた。

今日アメリカでは大組合はその全國的本部の下に、書物、雜誌、新聞を書くことにのみ沒頭する大きな支部を有している。アメリカ中の幾百という人々が日々勞働組合の教育者として雇はれている。

毎夏アメリカの州では勞働者達が大學のある町へ一、二週間來て、彼等の仕事道具をさし置いて、教室で讀書し、議論し、勞働組合の新理念を學ぶのである。そして彼等が町や村へ歸るときには、これらの理念を持ち歸るのである。かくしてアメリカの勞働組合は民主的な勞働者教育を確立することなくしては强力な組合をつくり得ないことを悟つた。

アメリカ人について一つの非常に重大なことは彼等が議論や談話に時間を浪費しないことである。爲すべきことがあるなら彼等はすぐ仕事につく。我々は通路を足早に歩いている水兵をみてきたし、彼等が街頭をジープで乘り廻しているのをみてきた。彼等は敏速に活動し直接行動をする國民である。日本人は米兵や米國人がかゝる特性をもつているのを讃美する。それは大事なことだ。例えばアメリカ勞働組合が家を賃借できないと分つた場合は、組合員は會合を催してどうするか相談する。その結果小委員會が開かれ數週間に亙つて會合し、問題を檢討し、借家法を研究し、住宅に關する書物を讀む。そして

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 043

話が決つて後始めて行動をする。彼等は勞働組合の住宅協同組合をつくり土地を購入して家を建てる。こゝに肝要なことは彼等が自分等だけで家を建てたということではなく、彼等が直接行動をとつたということである。彼等は行動するのに知事の力を借りず、自分等の拵いところを拔くのに役人の力を借りなかつた。彼等は何を自分等でできるかを檢討した後に始めて行動した。これは勞働者教育である。「行動によつて學ぶ」といわれる教育の一形態である。丁度いゝもう一つの例がある。多くのアメリカ勞働者は正常な値段で十分な食糧を得ることはできないことが分つた。そこでアメリカの多くの勞働組合は協同組合の食糧品店をつくることを研究した。日ならずしてこれ等のアメリカの勞働組合の多くは自分達の食糧品店をつくり、農夫から大量の食糧を仕入れ、組合員に廉價で賣ることができるようになつた。

再言すれば第一には彼等は問題をもつたし、第二には何を爲すべきかを知るように研究したし、第三には何事かを爲したのである。アメリカの勞働組合から學ぶべきことは大きい。

## 三、日本の勞働者教育

日本人は强力なよく教育された組合員なしには、强力な民主的勞働組合を持ち得ないだろうと思われる。諸君は何を、誰に教育するのか又その教育は如何にしてなされるのか。それは大きな問題である。



然し若し諸君が一つと腰を落着けて自ら考へるならば容易に答が得られよう。最初に勞働組合についての話をしよう。組合の根據とする法律は何か、諸君は如何にして勞働組合を結成するのか。

日本人はすべて勞働組合法についての知識をもつていない。その多くはそれについて唯聞いただけであり、法律の實際の條文をみていない。

昭和二十一年三月一日から組合法を施行した命令である勅令第百八號について聞いたことのあるものは少い。

法律、法律……實に多くの法律。

法律は日本の勞働組合員に何か重要性をもつているか。確かにもつている。歷史上初めて日本人は唯一連の規律を定める法律をもつにいたつた。その法律は日本の勞働者に確固たる權利を保障する。それに自分の選擇する組合の結成權を與えられたのみならず、組合を保護しそれを自由に民主的に育成することを意味するからだ。諸君が權利とは何かについて知つているのでなければ、諸君は何を爲し得るか分らないであらう。即ち諸君は勞働組合法と勅令第百八號とにつきすべてを知るのでなければ勞働組合について多くを知り得ない。こゝに教育に關する第一ポイントがある。

諸君は組合員が勞働組合法により有する權利と義務とについて知るように組合員すべてを教育する方

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

法、手段を準備しなければならない。

現在諸君は多くの組合を結成している。組合が結成されると諸君が選んだ執行委員會は規約をつくらねばならない。だが規約とは何であろうか。規約とは組合の合法的な脊骨である。それは組合の目的、役員の選擧方法、役員の權利義務、組合費の金高を示し、役員にその受取る報酬金を報告すべきことを命じ、あらゆる組合活動を規制する。幾百という日本の勞働者が互に結束する場合には力をもつた組織を創造する。

その力はすべてこの組合員と社會の福祉の爲に使はれねばならぬ。一人の役員は組合長として選ばれ彼は組合の爲に働くことを命ぜられる。然し組合は保護されねばならぬ。その爲には組合規約が書かれ全組合員によつて投票されねばならない。その規約は組合員が組合長や他の役員に對し如何なる力をもつかを規定する。最後的な力は組合員の手中に殘つている。規約というものは役員の小グループが組合員の福祉の爲に權力を行使する限り、普通その權力を保障するものである。

全組合員が組合長にどんな權力を與えたかを、又組合に拂ひ込んだ金がどう使はれるかを知つてゐるか。若し組合員が規約と勞働組合法とを研究しはじめたならば、彼等は勞働者教育の途を出發したのである。組合が結成されると先づ組合は生活條件の改善さるべきことを決定する。組合員は充分な食糧や金を持つていない。そこで勞働組合は總會を招集し全組合員がその必要とするものについての提言をする。長く議論した後に、彼等が必要とするものゝ表が作製される。即ちより多額の賃金、家族手當、退職基金、勞働組合の食糧協同組合の設立、勞働時間の短縮等々である。組合代表者は使用者と會合を開き、團體交渉を行ひ、使用者に一定の讓歩をさせる。そこで組合指導者と使用者は一つの机に膝掛け協定條件を書く。そこで會社は佐藤さんにしかじかの賃金の支拂を約し、姓婦は一定の休暇と手當を保證される。一條一條、會社と組合は協約書を書く。それが終ると協約書は總會に提出されて發表され、若し投票の結果承認されると、會社と組合長は協約書に署名する。組合は爾後一年協約書の條件に從つて働くのが普通である。

こゝに第二の教育についてのポイントがある。即ち勞働組合の全組合員はその協約書の中のすべての點を知悉しなければならない。一年毎に契約が滿期になる時期がくると、若しそれ迄勞働者教育が續けられてをれば、勞働者はより良き勞働條件、新なる理想への途を發見するであろう。

多くの日本の勞働協約書は非常に簡單である。然し諸君の組合が發達するにつれ、諸君は勞働者のすべての權利を保護する契約を發達させ得るのである。勞働者はよく研究してその契約を隅から隅まで周知せねばならない。といふのは勞働者はかくしてこそ自らの權利を保護し得るのみならず、より良き組合を作り得るからである。要言すれば諸君は勞働組合法を、勞働組合規約を、協約書を知らねばならない。それは又民主主義を守り、發達せしめるのに重要である。民主的な勞働組合でさへ非民主的になる

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 OK3

おそれがある。否反民主的になる危険さへある。勞働組合が組合員によつて民主的基盤の上に運營されてゆく限り、それは自由な勞働組合である。然し若し組合員がじつとしていて、一人二人の者が自分の思ふまゝに組合を運營するなら、組合員は民主主義を殺し組合は官僚的となり、組合は最高幹部の者にのみ役立つようなものとなるであろう。これは勞働組合官閥が權力を握る手段である。このようなことが起ると勞働組合主義は死んでしまう。

民主的勞働組合主義を維持する唯一の途がある。それは組合の全組合員が組合の日常の行事に積極的に參加することである。諸君自身でなし得ることを諸君自身の爲にするのに、如何なる高位の機關にも委任しないのが民主主義の基本的原理であるということを銘記して戴きたい。諸君が諸君自ら處理することが多ければ、それだけ諸君は自らの生活する世界を支配することになる。

約言すれば第一の基本的原理は諸君の支部組合は諸君自身がこれを運營するならば、唯それだけで民主的になるということだ。第二には諸君の支部組合に、諸君自身の爲に、獨力で、できるだけ多くのことをさせなければならない。第三には諸君は法律上の權利、義務を、諸君の組合の權利、義務を、諸君の雇主との契約を熟知するのでなければ諸君は組合を强力なものにすることは出來ない。

## 四、勞働者教育の活動をするのは誰か



民主主義の基本的原理を繰返して述べよう。諸君が自らなし得ることを如何なる高位の機關にも委任してやらせてはいけない。それは諸君が中央に統一されるのを禁止するのではなく、諸君自身で出來るだけ諸君自身のことを處理することによつて、民主主義を發達せしめ得ることを意味する。

組合教育の計畫には二つの兩極端がある。一つは東京の全國組合が縣、市、町、村にある個々の單位組合に、簡單に次のように手紙を書くことである。「親愛なる友よ、教育計畫を進めて下さい。昭和二十二年までに御報告下さい。佐藤」

支部組合に何かするようにいいつけることは明かに意味のないことである。恐らく支部組合では教育計畫がどんなものかさへ知らない。知ろうとしてもどこから手をつけてよいか分らないのである。さて勞働者教育についてもう一つの極端は、全國的組合が官僚的非民主的である場合である。かゝるときには全國的組合には書物、新聞、パンフレットを書き映畫を作製する多數のエキスパートがいて、萬事が東京でなされるであろう。東京にいる勞働組合の役員は支部組合に、語るべきこと、考へるべきこと、爲すべきことを嚴密に命じて支部組合を子供のように扱うであろう。



教育が上からきつく統制されるなら、明らかにそれは少數者の宣傳になる。では一體勞働者教育を實行する途は何か。一方で諸君は上からの獨裁を防止せんと欲し、又他方或種の民主的教育の計畫をも望んでいる。多くの他の場合と同樣、眞實の道は兩極端の間にある。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 043

現在の日本の勞働組合運動の姿を眺めてみよう。大抵の市町村には多くの大小の勞働組合がある。それ等の組合は工業、商業に又日本の爲に働く勞働者からなつている。各縣の勞働者が縣組合連合會或は縣組合協議會を結成しているのを御存知と思う。諸君は又支部組合が全國組合即ち同種の産業乃至職業の組合に加入しているのを知つていると思う。かくしてすべての銅山は全國的な銅山の組合に屬し、全炭礦夫は全日本炭礦勞働組合に屬している。すべての勞働者が同樣に全國組合に屬している。

約言せば組合は一つの單位として結成され、次に縣水準で連合され、その上に全國的基盤の上に最高指導者のもとに活動している。

そこでこの機構を日本の勞働組合に於ける敎育活動の發達の問題と關係づけてみよう。町村にある支部組合は出來るだけ多くの敎育活動をしなければならない。然しこの支部組合が或種の敎育的事項——例へば勞働組合演劇——を他の單位組合と同調してやろうとするときには、一段上の縣の組合協議會を通じて行うであろう。同樣に若し或縣で學校の設立が計畫されると、それは縣の組合協議會を通じてなされるであろう。といふのは縣の如何なる支部組合と雖も恐らく獨力ですべてその仕事を爲し得ないであろうから。

或支部組合が映畫で勞働組合運動史を敎へようと望むなら、二百乃至五百人位の組合が映畫製作に融資することは可能なことだろうか。明らかにそれは不可能であろう。多くの縣では縣組合協議會でさへ



こうしたことに融資できない。さてそれならば東京の全國組合がその仕事をするのが合理的であろう。というのはすべての縣のすべての組合によつて融資されるであろうから。これと同樣なことは組合運動に關する書物の著作、全國的ラヂオプログラムの準備、全國的勞働組合雜誌の出版等についても言えよう。それが勞働者の分裂を防止し、その結果民主主義を促進せしめる途でもある。

深甚な注意が拂はれない限りは常に政治家が組合の最高組織を支配し、それを自己の爲に利用する危險がある。組合の中の官僚主義に對抗する最良の保證は活潑な敎育の計畫である。

## 五、敎育委員會

我々は敎育活動を三つの部分に分けた。全國的組合によつて爲されるもの、縣組合協議會によつて爲されるもの、支部組合によつて爲されるものがそれである。これ等は三者とも皆必要であるが、その中でも支部組合によつて爲されるものが最も重要である。というのは支部組合は全國的組合の基礎的單位であるからである。

すべての支部組合には常に新聞を讀み、集め、話をするのを好む少數の組合員がいる。諸君の組合で最初にしなければならないのは組合長が三、四人の男女（特に若い男女）を支部組合の敎育委員として任命することである。これ等の委員には組合長の指命のもとに活動する權利が與えられる。一般組合員

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDC NO. 775 063

の會合に於てこの教育委員は報告をする。かくして委員は役員に對してのみならず、一般組合員に對して責任をもつようになる。委員會には多くの仕事がある。委員會で使う爲に組合費の五パーセントを特別基金の中に入れることは、米國や英國の勞働組合で實際に行われている。例へば若し諸君の毎月の組合費が三圓で會員百人とすれば、一ケ月に三百圓集まる。この中の十五圓が教育委員會に與えられる。若し會員千人ならば委員會に百五十圓與えられる。これは多額の金とはいえない。然し委員會は自身で小冊子やパンフレットを賣ることによつて、この小額の金を大きく資本化してゆくことが出來る。委員長は組合長によつて任命され、組合から最初の金を受取る。勿論自發的に教育委員會の仕事をしようとするものはしてよい。志願者というものは常に歡迎されるであろう。そこで委員會は支部組合の教育に對して責任をもつ。

さて縣には縣のすべての組合からなる縣勞働組合協議會がある。炭礦夫、電信員、教員、蜂蜜製造者銅山鑛夫、工員、糸織工、糸繰工等々あらゆる種類の勞働組合がある。そこで縣組合協議會は縣内の諸組合を代表する小教育委員會をつくる。この縣組合協議會の教育委員會は教育の監督や計畫の作成について縣内に於て責任を負う。この縣協議會はそれに屬している組合の希望にそわねばならない。これは獨裁政治ではない。

一番上には全國的組合の教育部がある。多くの民主國では組合長が執行委員會の同意と承認によつて



全國的組合の教育部長を任命するのが實際の例となつている。部長は計畫を作成し組合の役員の承認を受けてそれから活動する。少くとも一年に一度、この教育部長は（全支部組合の教育部長の會議を招集して）教育活動を首尾一貫したものにし、支部組合に對して提議し又縣の人達の提議を順次に受けるのである。尙支部組合の教育部長に月刊のパンフレットを配布することによつて、全國組合の教育部長は組合の仕事全般を調整し得る。然し彼は常に組合長の意志に從わねばならず、毎年の總會で一般組合員大衆に報告し、その報告について總會の教育委員の審査と批判を受けなければならない。

このように教育活動は支部組合の教育委員會、縣での教育協議會、全國での教育部の三つに三分され常に一般組合員大衆の監視を受けている。

## 六、委員會は何を爲すのか

此等の色々の教育上のグループの活動分野は多彩であり、それは組合の大きさや仕事の種類や、各種の委員會、協議會、教育部で利用できる資金の額の大きさに左右される。然し我々はこゝに新しい道に導く爲に、勞働者教育の仕事にたずさわる人の主なる活動についてその概略をスケッチすることが出來る。例えば全國組合の教育部長が先づ最初に爲すことの一つは、全支部組合の職場委員及び全教育委員會に送られる月刊のパンフレット、或は出來れば印刷された雜誌を發行することであろう。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

かゝる雑誌の内容は二、三の部に分れる。その一つは各支部組合における教育活動に關する短い報告を含み、一つは縣の委員會に對し教育活動に關し計畫を作成し理念を與えるものであり、又一つは食糧協同組合のつくり方、協約書の書き方、職場委員の組織其の運營、勞働組合法等についての概說が記してある。毎月々々この雑誌やパンフレットは各組合に特別な勞働組合の知識を與えるであろう。そして次第に支部組合の教育水準を高めてゆくことになろう。

全國的組合の勞育部長は亦各支部組合に幾つかの基礎事項についてのポスターをつくつて配布するのに忙しい。彼は勞働者達に簡單な言葉で組合の目的及び民主的勞働組合の演ずる役割を教えるパンフレットを用意しようとする。小さな支部組合の組合員に對しては彼は亦謄寫版刷の、繼續的な通信教育を準備するかも知れない。それによつて組合員は二、三週間置きに手紙を通じて、新しい教課を受けることができ、勞働組合法、勞働運動史及び勞働組合原理を仕事が休みのときに、自分の家で勉強することができるであらう。

全國的組合の教育部長は亦講座の叢書、一地域の會議、勞働學校の創設を用意する仕事をなし、出來れば追々國内の色々な地方に勞働者の爲の夏季學校をはじめるであろう。全國的組合の教育部長は先頭に立つて教育計畫を促進し、成年勞働者に對する教育の中心である書物、パンフレット、小冊子を支部組合の委員會に提供する。これは原價で大量に支部組合に販賣されるであろう。



縣の勞働組合連合會は先頭に立つて勞働者の演劇、講義、地方勞働學校、地方夏季學校を準備し、また縣の全教育部長會議を毎月開くであろう。この會議は彼等が屢々會合して思想を交換し合い、縣のすべての支部組合で教育活動を促進させる爲のものである。それから我々は支部組合の教育委員會をもつている。これは交涉委員會についで支部組合で最も重要な委員會である。この委員會によつて全國組合本部からの教育資料の適當な利用が保證される。それは支部組合に於ける講演を準備し、職場委員の教育を行い、勞働者演劇の脚本を書き、他の勞働者の爲にそれを上演する勞働者の小グループを編成し、遠足を行ひ、組合員の利用にあてる圖書館を組合事務所内部につくり、地方の小學校で作文競技會を催し、勞働組合法、民主主義と組合主義等々について最もよく書けた兒童には賞品を與えるであろう。パンフレットや勞働に關ずる書物も賣られるであらう。

支部組合での教育委員會は亦先頭に立つて討論するグループをつくり、勞働者に利害關係の深い最近の立法について圓卓を圍んでの討論會を開催し、又「食糧問題を如何にすべきか」「憲法」等々のようなことについて勞働指導者、使用者、公吏の討論會を準備するであろう。

地方の小學校でこの教育委員會は價値ある友を見つけるということを決して忘れてはならない。兒童は教師が講義をし、討論をするグループを指導することによつて助力するのだということを悟り、又校長が校舍を一週に一、二夜勞働組合に使用せしめることをよく納得し得るようになる。小學校というも

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

のは大てい町の真中にあるので、勞働組合は金を拂わないで便宜な會場を得ることができる。

## 七、「活動によつて學ぶ」教育

今や我々は教育の最も重要な型の一つである「活動によつて學ぶ」教育について述べるところまできた。これは諸君が人々に物事を自分自身でやらせることによつて教育することをいうのである。

二つの例を考へてみよう。諸君の縣で選擧が迫つてくる。組合は現狀には不滿であるが、どうしたらよいか分らない。教育委員會は男女勞働者からなる小委員會を任命し、その小委員會は暇な時間に市長候補者、議員候補者乃至諸君が選擧權を有する候補者の一人一人につき研究するだろう。彼等は候補者の經歷を調べ、出來ればすべての候補者を訪問し、勞働に對する彼等の立場、食糧問題についての見解等々について尋ねる。これ等はすべて教育委員會によつて記錄され、勞働や社會問題についての候補者の簡單な經歷や立場を記載する小回覽板が組合員にまわされ或はポスターが印刷されよう。そこで勞働組合員が誰に投票すべきかという問題について討論し始めるときは、教育委員會は全候補者に對する話を組合員にすることができる。それ自身教育となるこうした活動をすることによつて、全組合員が立派に投票するみちを學びとるであろう。

さて食糧問題に立返つてみよう。田舍の多くの百姓は食糧をもつているが問題は食糧を勞働者に與えることである。或勞働者は組合の協同組合が、組合員の資金を共同計算にして、百姓から大量の食糧を買ひ、組合員に廉賣することに氣付くかも知れない。再び教育委員會は全國的組合本部や地方の學校から書物やパンフレットを入手してその問題を研究し、關心ある組合員と數回の會合を開く。そしてあらゆる角度から問題を檢討した後に組合總會に出席し、研究結果を發表し、協同組合を作るべく提案することができる。全組合員がその生活環境をもつとよく認識し、その問題をよくよく研究した後、知性ある行動をとり得るであろう。

諸君は民主主義とはこんなに容易なものかと考へられるかも知れない。然し民主主義を實現することは困難なのである。民主主義が容易なのは、男女が道德的に平等であり、勉强や讀書に對して均等な機會を有するという原理に基くが故である。然し我々の多くは怠惰であり、他に仕事をやる人があれば自分はしたくないという氣持でいるが故に民主主義の實現は困難なのである。

日本に於ける健全なる民主主義の發達にとつて、教育委員會が非常に重要な理由はこゝにある。教育委員會は常に新なる理想、より廣大なる知識、より偉大なる社會的道德を求めつゝある組合內部の機關である。一年、五年或は十年かゝるかも知れない。然し若し支部水準での勞働組合の教育委員會が懸命に活動し、全國組合と協力するならば、遠からずして堅實な民主的勞働組合主義はうちたてられるであらう。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 083

「活動によつて學ぶ」という教育は又教育委員會によつても行われる。というのは活動している中に、委員達は仲間の男女勞働者よりはやく讀書し研究し議論することを學ぶからである。やがて又彼等の中の或者は指導者となり、暫くたつと仲間の組合員は「よう諸君、佐藤君は非常にえらくなつた。いつもよく考へてから話をする。而も實際ぴつたりしたことを言う。佐藤君に從つてゆこう」と言うようになる。こういうようになると新しい組合の指導者が生れたことになる。

多くの人達は組合のできた當初には、わけの分らぬ事をしやべり、大聲で演說してその指導性を獲得しようとする。だが彼等は一時は指導者になり得ても永續することは稀である。勞働組合運動の眞の指導者即ち勞働組合原理を體得している人は、教育委員として頭角を現わし、教育委員から交涉委員へ、更に支部組合乃至全國的組合の指導者へとなる男女である。勞働者教育は勞働組合運動に於いて民主主義が繼續される最良の保證である。というのは勞働組合の中から立派な指導者が生れるからである。有能なる組合の最高指導者は、その新しい指導者を組合の勢力擴張にどんなに利用したらよいかよく心得ている。若し最高指導者が官僚的であつたり、無氣力であつたりすれば、遠からずして新指導者が之に代つてしまうであろう。以上に述べてきた教育方法は組合運動としての教育活動をしてゆく場合に於ける鍵となるものである。組合内部に於ける最も重要な教育活動である。

勞働者の爲に戰うより偉大なる指導者を生むものである。



人間は自ら知れることをのみ愛し、愛するものにのみ忠實である。若し勞働者が勞働組合の本質を知り、組合が勞働者の福祉の爲にどんな仕事をするかを理解するならば、勞働者は組合が好きになるだろう。勞働者が組合が好きになり、組合を理解するにいたつたそのとき、勞働者は組合を維持しそれをもつと大きく育てあげてゆくであろう。そこから、知的な活動が如何に新しい、よりよい世界を全人類の爲にもたらし得るかということについて、世界の模範となるような新しい强力な民主主義の秩序は生れるであろう。

最後に我々はこれがまさに勞働者教育の廣い見方であり、日本の民主化に於ける勞働者教育の使命であるということを强調したい。將來の會合で特別な手段、方法、技術を論議しよう。だがそれまで諸君がこの話について十分御熟考下さることを私は望んでいる。先づ第一歩は諸君が全國的組合に歸り、教育的な小冊子を出すのを開始し、日本の全支部組合に教育委員會をつくることである。それが爲された後に殘りの仕事が徐々に、だが確實に次々となされねばならないのである。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

## 2. 勞働組合の教育活動

### 一、序　言

全國的組合の教育部長は重要な仕事を澤山しなければならない。全國的諸組合の總同盟や會議の教育部長も同樣である。ところで總同盟や會議の教育部長は自分達の仕事は一番難しいものだと信じ込んでいるかも知れないが、小さな支部組合の部長も同じ感を懷いていよう。

實際のところは、その大小を問わず、どの組合のどの部長でも、いやしくも自己の使命を貫遂しようとする限り、仕事の難しさを痛感するものなのである。自分は樂にやつているなど言うものは余り仕事をしていないことの證據である。

敎育部長の職務と組合デモクラシーの上に演ずる、その重要な役割を論ずるために數言を費すのはあながち無駄ではないと思う。

たとえば米國において組合指導者の中には、組合員の敎育を喜ばず、又これが敎育に從事しようとするものを歡迎しないものがある。何故なら、組合員の無智な組合の方が意識の高い組合より遙に指導し易いからである。こういう理由で組合幹部側は敎育を嫌いがちであるから、米國における一般組合員大



衆は、彼等に對し敎育計畫を樹てることを主張して來たのである。後述する如く米國勞働組合の多くのものはその規約の中に、組合幹部は敎育事業のため、組合資金の一定割合を指定すべき旨の條項を設けている。

同樣に組合の年次大會においては敎育計畫の大綱が示され、組合員代表の承認を受ける。この敎育計畫は次いで組合幹部職員の手に渡されるが、彼等は次年度中にそれを遂行しなければならない。一般組合員大衆の敎育に對する要求は强いので組合の指導者達は敎育計畫の遂行に、極めて愼重であるのが普通である。

### 二、敎　育　方　針

組合の一般敎育方針は組合員大衆がこれを決定する。米國の例をあげると、年次大會において一般組合員大衆が、いろいろの要求を會議の敎育委員會に出す。これに基いて委員會は敎育計畫を樹て、これを組合代表者會議に提出する。それはそのまゝ承認されることも修正を受けることも、或いは否認されることもある。これが多數決によつて承認されると、この根本的な敎育方針は實行の衝に當る者の手に渡る。ところでこゝに注意しなければならぬことは、組合役員その他何人でも次の大會で修正變更されるまでは、この方針を變更し得ないということである。この點は組合敎育が普及し、且つ民主的なもの

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

であるためには、民主的統制が必要であることを指摘せんがため特に強調する必要がある。

さて教育部長は次の大會において、前の大會に定つた教育計畫をどういう風に遂行したか報告しなければならない。こうして一般組合員大衆は教育部の仕事の成果を批判できるのである。なほ彼は常時役員と中央執行委員會に組合教育の進行狀態を報告しなければならない。これによつて役員と委員會は絶えず教育部長を監督し、その仕事の能率を增進し、その活動を活潑にすることができるのである。

## 三、教育機構

組合における教育責任者は少くないが、この討論の範圍を限定するため、組合を四段階に分けて各々の教育上の責任と權能の大要を述べることとする。

さて組合組織の段階を考えて見ると、一番上に全國的組合の同盟乃至會議があり、次ぎに全國的組合の同盟乃至會議がある。それで同盟乃至會議の行う教育、全國的組合の教育、地區的組合組織の教育並に支部組合の教育の四つが考えられるわけである。

第三に地區協議會があり、そして一番下に支部組合がある。

以下本文で論ずるところは二部に大別される。即ち

(イ) 全國的組合と支部組合の教育部長並に教育部、(ロ) 同盟乃至會議の教育部長と地區教育部長がこれである。



## 四、全國的組合教育部

全國的組合は同種の職業乃至産業における全支部組合を統合しこれに奉仕する組織であるが、それは教育事業遂行のための單位である。同一組合に屬するすべての人の知識と經驗を結合すれば、仕事の能率を一層あげることができる。このような組織は組合教育がある程度中央集權化していることを示すものではあるが、教育部は一般組合大衆の統制に服し、これに奉仕する一部門である。それは全國大會の命令を遂行し各支部組合の要求に應ずる。

## 五、教育部長

アメリカにおける典型的な全國的組合は、組合員中の適任者を選んでその教育に當らせることが多いが、組合員でない教育專門家を登用することもある。後の場合には組合はその人が政治的に中立な人であるかどうかについて愼重な注意を拂うのが普通である。蓋し組合教育がその本來の目的から離れて、黨派的な政治的見解を宣傳するための具に供せられることをおそれるからである。

アメリカにおける經驗によると、數年間組合活動に從事し組合諸原則をよく守る組合出身の者が最上の教育部長である。アメリカでは組合長が執行委員會又は中央委員會の助言と同意を得て、教育部長を

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 043

任命するのが普通である。教育の根本方針は一般組合員大衆が總會でこれを決定するから、組合幹部はこの方針を實行するのに適した人を探し出しさえすればよいのである。

全國組合の教育部長に選ばれる人は精力的で、想像力が豊かで勞働者に分る平易な文章が書け、そして大衆というものは指導宜しきを得れば、自分で自分の進む道を見出すものだというデモクラシー原理を信奉している人でなければならない。もし組合財政に余裕があるなら、教育部長は專門家を助手につかうといゝと思ふ。例えば紙芝居や映畫や幻燈やポスターその他をうまく使える人を活用すると大變效果がある。又パンフレットやリーフレットの書ける人を置いてこれを出版することも大變に役立つだろう。アメリカでは比較的大きな全國組合は、教育部長一名の外に特定の教育部門の專門家を數名傭っている。

## 六、事業着手

全國的組合が教育部を設置する場合には、インフレと戰後の物資不足の折柄ではあるが、教育部長が組合教育を良心的に遂行できるように充分な豫算と人員と諸設備とを與えなければならない。

この教育部の仕事は勞働學校をつくること、その教師の訓練、本やパンフレットを書くこと、支部組合のため教育月報を出すこと、並びに支部組合教育部長のため映畫や紙芝居や小冊子やその他の教育資



料を準備すること等である。

こういう仕事を圓滑に遂行するため、余裕のある廣い室を教育部長に與えなければならない。即ち事務所用としてだけでなく、相當數の圖書や目錄が置け、更に小敎室としても使えるだけのスペースが必要である。

## 七、傘下組合の調査

教育部を創設するに當つて、全國組合の教育部長が先づ第一になさねばならぬことは傘下の支部組合の所在地、大きさ及び教育施設の有無等を知ることである。又新たに教育部長となつた者は、成るべく頻繁に成るべく多くの支部組合を廻つて、その指導者達と話し合い支部組合の本部に對する要求を知らねばならない。

## 八、教育の基礎的用具

以上のことを終つてから、次に教育部長は圖書室とファイル（勞働法、諸文書その他勞働關係資料を集めたもの）を設けて、必要な時には直ぐに利用できるようにしなければならない。又彼は他の組合が發行した文書を蒐集し、勞働關係の全新聞の切抜を絶え手つくり、更に他の組合が何をやつているか知

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

任命するのが普通である。教育の根本方針は一般組合員大衆が總會でこれを決定するから、組合幹部はこの方針を實行するのに適した人を探し出しさえすればよいのである。

全國組合の教育部長に選ばれる人は精力的で、想像力が豊かで勞働者に分る平易な文章が書け、そして大衆というものは指導宜しきを得れば、自分で自分の進む道を見出すものだというデモクラシー原理を信奉している人でなければならない。もし組合財政に余裕があるなら、教育部長は專門家を助手につかうといゝと思ふ。例えば紙芝居や映畫や幻燈やポスターその他をうまく使える人を活用すると大變效果がある。又パンフレットやリーフレットの書ける人を置いてこれを出版することも大變に役立つだろう。アメリカでは比較的大きな全國組合は、教育部長一名の外に特定の教育部門の專門家を數名備つている。

## 六、事業着手

全國的組合が教育部を設置する場合には、インフレと戰後の物資不足の折柄ではあるが、教育部長が組合教育を良心的に遂行できるように充分な豫算と人員と諸設備とを與えなければならない。

この教育部の仕事は勞働學校をつくること、その教師の訓練、本やパンフレットを書くこと、支部組合のため教育月報を出すこと、並びに支部組合教育部長のため映畫や紙芝居や小冊子やその他の教育資



料を準備すること等である。

こういう仕事を圓滑に遂行するため、余裕のある廣い室を教育部長に與えなければならない。即ち事務所用としてだけでなく、相當數の圖書や目錄が置け、更に小敎室としても使えるだけのスペースが必要である。

## 七、傘下組合の調査

教育部を創設するに當つて、全國組合の教育部長が先づ第一になさねばならぬことは傘下の支部組合の所在地、大きさ及び教育施設の有無等を知ることである。又新たに教育部長となつた者は、成るべく頻繁に成るべく多くの支部組合を廻つて、その指導者達と話し合い支部組合の本部に對する要求を知らねばならない。

## 八、教育の基礎的用具

以上のことを終つてから、次に教育部長は圖書室とファイル（勞働法、諸文書その他勞働關係資料を集めたもの）を設けて、必要な時には直ぐに利用できるようにしなければならない。又彼は他の組合が發行した文書を蒐集し、勞働關係の全新聞の切抜を絶えずつくり、更に他の組合が何をやつているか知

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

任命するのが普通である。教育の根本方針は一般組合員大衆が總會でこれを決定するから、組合幹部はこの方針を實行するのに適した人を探し出しさえすればよいのである。

全國組合の教育部長に選ばれる人は精力的で、想像力が豊かで勞働者に分る平易な文章が書け、そして大衆というものは指導宜しきを得れば、自分で自分の進む道を見出すものだというデモクラシー原理を信奉している人でなければならない。もし組合財政に余裕があるなら、教育部長は專門家を助手につかうといゝと思ふ。例えば紙芝居や映畫や幻燈やポスターその他をうまく使える人を活用すると大變效果がある。又パンフレットやリーフレットの書ける人を置いてこれを出版することも大變に役立つだろう。アメリカでは比較的大きな全國組合は、教育部長一名の外に特定の教育部門の專門家を數名備つている。

## 六、事業着手

全國的組合が教育部を設置する場合には、インフレと戰後の物資不足の折柄ではあるが、教育部長が組合教育を良心的に遂行できるように充分な豫算と人員と諸設備とを與えなければならない。

この教育部の仕事は勞働學校をつくること、その教師の訓練、本やパンフレットを書くこと、支部組合のため教育月報を出すこと、並びに支部組合教育部長のため映畫や紙芝居や小冊子やその他の教育資



料を準備すること等である。

こういう仕事を圓滑に遂行するため、余裕のある廣い室を教育部長に與えなければならない。即ち事務所用としてだけでなく、相當數の圖書や目錄が置け、更に小敎室としても使えるだけのスペースが必要である。

## 七、傘下組合の調査

敎育部を創設するに當つて、全國組合の敎育部長が先づ第一になさねばならぬことは傘下の支部組合の所在地、大きさ及び敎育施設の有無等を知ることである。又新たに敎育部長となつた者は、成るべく頻繁に成るべく多くの支部組合を廻つて、その指導者達と話し合い支部組合の本部に對する要求を知らねばならない。

## 八、敎育の基礎的用具

以上のことを終つてから、次に敎育部長は圖書室とファイル（勞働法、諸文書その他勞働關係資料を集めたもの）を設けて、必要な時には直ぐに利用できるようにしなければならない。又彼は他の組合が發行した文書を蒐集し、勞働關係の全新聞の切抜を絶えずつくり、更に他の組合が何をやつているか知

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

るために度々これを訪問する必要がある。

その他、彼のなさねばならぬことゝしては、基礎的なパンフレツトを書くこと、紙芝居や幻燈を用意すること及び支部組合の教育部長達に定期的に教育資料を郵送すること等があげられよう。

## 九、教育月報

支部組合の教育部長のために教育月報をつくることは大變大切なことで、成るべく早く始めなければならない。たとへそれが謄寫版一枚刷りのものに過ぎなくても、これによつて支部組合は本部が自分達のために仕事をしていることを知ることにならう。

さて全國組合の教育部長は支部組合に、その教育部長或いは教育委員を任命するよう慫慂しなければならない。そうすれば全支部組合における教育責任者の名簿をつくることができ、彼等を通じて組合教育を促進することができるようになるのである。又他の諸組合が、パンフレツトを出した場合、本部の教育部長は月報によつてその内容、發行者、販賣所、定價などを支部組合員に知らせることができるし又支部に組合學校をつくるには、どうしたらいゝかを教えることもできる。そして數ケ月も經てば支部組合の教育部長や委員が、それからいろいろな思想や情報を得られるまでにすることもできよう。

支部組合と頻繁に文通して、彼は又月報中に支部の消息欄を設けることもできる。そしてこの欄を利



用して各支部組合に他の支部組合の消息を知らせるのである。例えばもし、名古屋の一支部組合が勞働學校を始めたら、早速その詳細を調べてそれに關する一文を月報に載せるがいゝ。すると青森その他の都市の支部組合はそれに刺戟されて、同じく勞働學校を始めるようになるだらう。

このように本部の教育部長が支部組合間の連絡をはかり、支部組合のためいろいろ盡すなら、これに應えて支部組合は發展の緒に就き、徐々ながらも全組合内に教育活動が盛んになつて來るだろう。

## 一〇、會　議

組合本部の教育部長は、又毎年或いは半年毎に、全支部組合の教育部長會議を招集しなければならない。その目的は意見の交換を行い、新しい教育技術を詳しく知らせ、各自の支部に戻つてからの彼等の活動を精力的且つ活潑ならしめるよう刺戟するにある。なほ全國大會に提出すべき教育計畫書と勸告書をつくるのも彼の任務である。

その他教育部長は支部組合の教育活動を促進するため大學その他の學校の職員と會談して、各地方に特別組合研究所を計畫し、又夏季學校、勞働學校その他の教育施設を開設しなければならない。

## 一一、組合を政治の具に供しないこと

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 043

次に政治に關する注意を述べる。本部役員は教育部長に他の仕事を澤山與えると、教育計畫の遂行が不充分になるということに注意する必要がある。教育部長は教育だけに專念し得るようにしておかねばならない。更に役員が部長の政治家たることを望み、自分達の再選に資することを望むなら、勞働教育活動を滅茶々々にしてしまうだけだらう。英米における經驗によると、政治的な活動や黨派的な政治思想は組合の教育活動を破壞するに至るものである。組合役員は、教育部長が策略をろうしたり黨派的政治宣傳を行つたら、直ちにこれを罷免すべきである。又組合教育を政治の具に供することを部長に强いる役員があるなら、そういう役員は次期大會で罷免さるべきである。

勞働者教育を政治から獨立した基礎の上に確立することによつて、結局一般組合員大衆は得るところが多いことを日本の勞働者諸君は悟るだらう。勞働者教育は一般組合員大衆のものであつて少數の官僚政治家のものでは斷じてない。

## 十二、規約上の保障

以上述べたことはすべて、アメリカの組合規約中にはうたわれていることが多い。たとえばアメリカのある大きな組合は本部規約中に、次のような條項を挿入している。

教育、特に勞働史、勞働問題及び全國組合、その組合員と家族の目的に關する教育は、全國組合と



各支部組合に課せられた義務である。

全國組合の委員長は教育部長を任命する。但し任命に際しては中央執行委員の承認を得ることを要する。

組合本部に納入した支部組合費中組合員一名に付、月二仙半（組合費一人當り月四十仙）は本規約に規定せらるゝ如く教育並にリクリエーション資金として使用することを要する。

右の一人當り組合費のうち、二仙は教育目的に、又半仙はリクリエーションのために使用することを要する

各支部組合は教育委員會を設けることを要する、この委員會の職務は各組合員の福祉、支部組合、全國組合並に勞働運動に關する各種の教育を促進することである。地區教育部長は本規約の本條項が實行されるよう監視しなければならない。

全國を通じて八つの教育區を設け、各區には教育代表を割當ることを要する。

各支部組合はその教育費とリクリエーション費を賄うため、組合員一人一ケ月分の會費のうち二仙半を別途資金として積立てなければならない。この資金の割當方法は支部組合の決するところによる。

このように、一般組合員大衆はこれ等の條項を規約中にうたうことによつて、支部並に全國組合が、

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 083

次に政治に關する注意を述べる。本部役員は教育部長に他の仕事を澤山與えると、教育計畫の遂行が不充分になるということに注意する必要がある。教育部長は教育だけに專念し得るようにしておかねばならない。更に役員が部長の政治家たることを望み、自分達の再選に資することを望むなら、勞働教育活動を滅茶々々にしてしまうだけだらう。英米における經驗によると、政治的な活動や黨派的な政治思想は組合の教育活動を破壞するに至るものである。組合役員は、教育部長が策略をろうしたり黨派的政治宣傳を行つたら、直ちにこれを罷免すべきである。又組合教育を政治の具に供することを部長に强いる役員があるなら、そういう役員は次期大會で罷免さるべきである。

勞働者教育を政治から獨立した基礎の上に確立することによつて、結局一般組合員大衆は得るところが多いことを日本の勞働者諸君は悟るだらう。勞働者教育は一般組合員大衆のものであつて少數の官僚政治家のものでは斷じてない。

## 十二、規約上の保障

以上述べたことはすべて、アメリカの組合規約中にはうたわれていることが多い。たとえばアメリカのある大きな組合は本部規約中に、次のような條項を挿入している。

教育、特に勞働史、勞働問題及び全國組合、その組合員と家族の目的に關する教育は、全國組合と



各支部組合に課せられた義務である。

全國組合の委員長は教育部長を任命する。但し任命に際しては中央執行委員の承認を得ることを要する。

組合本部に納入した支部組合費中組合員一名に付、月二仙半（組合費一人當り月四十仙）は本規約に規定せらるゝ如く教育並にリクリエーション資金として使用することを要する。

右の一人當り組合費のうち、二仙は教育目的に、又半仙はリクリエーションのために使用することを要する

各支部組合は教育委員會を設けることを要する、この委員會の職務は各組合員の福祉、支部組合、全國組合並に勞働運動に關する各種の教育を促進することである。地區教育部長は本規約の本條項が實行されるよう監視しなければならない。

全國を通じて八つの教育區を設け、各區には教育代表を割當ることを要する。

各支部組合はその教育費とリクリエーション費を賄うため、組合員一人一ケ月分の會費のうち二仙半を別途資金として積立てなければならない。この資金の割當方法は支部組合の決するところによる。

このように、一般組合員大衆はこれ等の條項を規約中にうたうことによつて、支部並に全國組合が、

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

その教育計畫を續行し得るよう保障するのである。

## 一三、支部組合教育部長

米國における經驗によると、支部組合の教育委員會が最もよくその機能を發揮するのは、支部組合の執行委員長が同執行委員會の承認を得て教育部長を任命する場合である。ところでこの部長の下に働く委員會の委員は一般組合員大衆がこれを選擧するか、或いは支部組合の教育部長がこれを任命するのである。

さて支部組合の教育部長の職務は上述の全國組合の教育部長の職務と大體同じである。唯全組合のためでなく組合支部のため、教育計畫をたてるという點が異るだけである。

組合支部は小規模なのが普通だから、支部の教育部長は充分あたまを働かさねばならず、又あらゆる工夫をこらして教育計畫の遂行に當らねばならぬことが多いだらう。先づ第一に彼のなさねばならぬことは組合本部の計畫を遂行することである。それには本部の教育部がつくつた教育資料をなるべく使用することだ。

この材料をなるべくつかつて支部の教育部長は勞働學校を計畫し、揭示板を活用し、又紙芝居や映畫や幻燈を計畫したりするのである。



## 一四、教育委員會

又彼は各委員の趣味と專門に應じて、委員會の仕事の分擔を定めなければならない。たとえば讀書に趣味のある人には組合圖書室をつくらせ、組合員の讀書指導をさせる。

又教育の好きな人には、職場委員や新組合員の教育に從事させるようにする。

もし女子教育委員の中には水彩畫の上手なものがいるとする。彼女には專らポスターや漫畫を書いて貰つて、組合事務所や揭示板その他の場所にこれを貼つて勞働者教育に資するようにする。

このように各委員が何れも專門の仕事に從つてその責任をもつならば委員會の仕事は進捗する。委員の中に自己の責任を果さないものがあると、すぐに委員會は別に仕事をするものを探して働かせるのである。

各委員は夫々討論會や演劇や勞働歌の集り、その他いろいろの教育計畫を立て、これを實行することができる。

## 一五、協　力

組合支部の近くに他の幾つかの組合支部があるのが普通だから、一支部の教育委員會は他支部の教育

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

部長達と相會して情報を交換し、協同して勞働學校や勞働劇やその他の計畫をたてることができる。

最後に組合本部が支部教育部長會議をもつ場合には、支部の部長はこの會議に出席して新しい調令や忠告を受け得るばかりでなく、本部の教育部長に意見を述べることもできる。

例へばアメリカにおける教育部長會議では次のような意見が出される。「Kさん、貴方の最近出したパンフレットは大變よかつたが勞働者は一人も興味をもたなかつた。私の組合の勞働者は團體保險に關心をもつているのだが、この問題について何かよいパンフレットを書いてくれませんか」又次のように報告するのもある。「われわれは勞働劇をつくり度いんだが材料が全然ない。本部で何か脚本をつくつてくれるといゝんだが」

そしてこのようにして上下の意見の交換によつて民主化の道程は促進されるのである。

## 一六、全國的組合聯合

全國的組合の仕事を調整するため、普通全國的組合聯合に教育部が設けられる。教育部は、全組合が行うべき施策に關して基礎的なパンフレットを準備したり、最上位の組合役員が行つた重要な演說記錄を複寫したりして、全國的組合のために盡力する。

例えば、一全國的組合が優秀な教育パンフレットを出版した時にはその全國的組合は、普通他のあら



ゆる全國的組合に配布できるだけの寫しをとる。それからその新刊パンフレットを全國的組合の全教育部長に送付し、その値段及び追加の寫しを何處でとることが出來るか助言する等、そのパンフレットについて教育部長に知らせる。全國組合聯合教育部長は全組合のパンフレット及び書籍等の目錄を編纂したり、又は他の方法で全國的組合のお役に立たうとする。彼は屢々全國的組合の全教育部長の會合を開き、意見と經驗の交換の機會を作り、組合の教育計畫の發展推進をはかる。ラヂオと映畫の使用についていえば、全國的組合聯合はいちばん上の組織なので、幾つかの全國的組合を數組合を集めてラヂオの計畫作成、映畫の製作、勞働劇上演の共同主催を援助する場合が屢々ある。一言でいえば全國的組合聯合教育部長は、全國的組合の努力を調整するために全國的組合の事業を絕えず學び分析し、暗示を與えたり、屢々會合を開くことによつて、全國的組合のために盡力しようとする職務をもつのである。

## 一七、地區教育部長

同樣にして、一定の地區に多くの支部組合がある場合には、地區教育會議を設けるのが有益であることが多い。アメリカの經驗によれば、このような會議は調整機關である場合に最も役に立つている。數個の支部組合が財政上自力で夏季學校を開く財力がないことに氣づく場合は、地區會議は財源と人力とを共同に貯え、これらの組合全部の役に立つ夏季學校を開催する手筈をきめることができる。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

支部組合は地區教育會議に於て各組合のいろいろな目的を推進させるために、共同教育計畫を立案することができる。絶えず相談會を開き常に意見を交換することは、組合の考え方なり計畫なりを發展させるのに役立つばかりでなく、指導者を進歩させるのに有益であることがわかるものである。

## 一八、次代の指導者

アメリカの經驗によれば、多くの組合指導者は教育事業の結果として輩出している。即ち勞働組合に關する教育を受けていない者が教育委員會の會員となる。この人々はおそらく生涯に於て初めて自からものを考へ、問題を解決し、仲間の組合員に奉仕する手段と方法とを計畫しなければならなくなる。以前には大衆の前で數語しやべるのにも逡巡した男女が、じきに組合の會合に出席して、愼重にものを考え知的な動作でものをいうことが自分にもできるのだということがわかる。

書物やパンフレットを讀み問題を討論し、組合の教育事業を行うに從つてこれらの人々は、自分は新たな力を發見したということがわかる。

指導的人物が自己の能力を見出す右の過程を次代の指導者の成長と呼んでいる。教育委員會の會員はその仕事と共に徐々に伸びる。彼等はよりよく書き、語り、考えるようになる。彼等は自信を持つようになれて堂々としやべるようになる。そして自己のためばかりでなく同僚のためにも辯ずるようになる。



結局指導者は時には生れつきであることもあるが、養成される場合の方が多い。彼等は一朝一夕、否一ケ月、一ケ年の短年月で養成されるものではない。指導者達は教育と經驗とを通じて進歩するのである。そして教育委員會で働くことは、勞働組合の指導者として是非とも必要な資質を發達させるのに最もよい一方法である。

かようにして、教育事業を行う多くの人々は、多年を通じて引續きこの分野で働くことになろう。又更に高度の指導的地位に就こうと望む者もでてくる。又一般組合員大衆の要求により、この人々は教育委員會から支部組合長になることもあるし、又勞働組合界に於ける更に高い地位で仕事を續けることもある。

イギリス及びアメリカのいちばん大きな勞働組合の指導者達は、小學校すら卒業していない人々が多い。しかし、この人々は小學校を退校してから組合及び組合の教育事業を通して長い年月の間教育を受けたのである。

勞働組合教育は、男の人にも女の人にも勉學の課程は決して止まることがないということを教える。どんなに偉大な人でも又どんなに高い教育を受けた人でも、もつと學ぶべきものが常にあるのである。」

## 一九、教育部長諸君の任務

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

支部組合は地區教育會議に於て各組合のいろいろな目的を推進させるために、共同教育計畫を立案することができる。絶えず相談會を開き常に意見を交換することは、組合の考え方なり計畫なりを發展させるのに役立つばかりでなく、指導者を進歩させるのに有益であることがわかるものである。

## 一八、次代の指導者

アメリカの經驗によれば、多くの組合指導者は教育事業の結果として擧出している。即ち勞働組合に關する教育を受けていない者が教育委員會の會員となる。この人々はおそらく生涯に於て初めて自からものを考へ、問題を解決し、仲間の組合員に奉仕する手段と方法とを計畫しなければならなくなる。以前には大衆の前で數語しやべるのにも逡巡した男女が、じきに組合の會合に出席して、愼重にものを考え知的な動作でものをいうことが自分にもできるのだということがわかる。

書物やパンフレットを讀み問題を討論し、組合の教育事業を行うに從つてこれらの人々は、自分は新たな力を發見したということがわかる。

指導的人物が自己の能力を見出す右の過程を次代の指導者の成長と呼んでいる。教育委員會の會員はその仕事と共に徐々に伸びる。彼等はよりよく書き、語り、考えるようになる。彼等は自信を持つようになれて堂々としやべるようになる。そして自己のためばかりでなく同僚のためにも辯ずるようになる。



結局指導者は時には生れつきであることもあるが、養成される場合の方が多い。彼等は一朝一夕、否一ケ月、一ケ年の短年月で養成されるものではない。指導者達は教育と經驗とを通じて進歩するのである。そして教育委員會で働くことは、勞働組合の指導者として是非とも必要な資質を發達させるのに最もよい一方法である。

かようにして、教育事業を行う多くの人々は、多年を通じて引續きこの分野で働くことになろう。又更に高度の指導的地位に就こうと望む者もでてくる。又一般組合員大衆の要求により、この人々は教育委員會から支部組合長になることもあるし、又勞働組合界に於ける更に高い地位で仕事を續けることもある。

イギリス及びアメリカのいちばん大きな勞働組合の指導者達は、小學校すら卒業していない人々が多い。しかし、この人々は小學校を退校してから組合及び組合の教育事業を通して長い年月の間教育を受けたのである。

勞働組合教育は、男の人にも女の人にも勉學の課程は決して止まることがないということを教える。どんなに偉大な人でも又どんなに高い教育を受けた人でも、もつと學ぶべきものが常にあるのである。」

## 一九、教育部長諸君の任務

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 Ok3

全國的組合及び支部組合教育部長は、組合員が繼續的な教育を切望するように組合員を鼓舞するという苦勞の多い仕事を受持つものである。支部組合に於ける教育活動を引續き鼓舞することのできる勞働組合教育部長は、民主主義建設のために偉大な貢獻をなしたことを聞もなくさとるものである。

ファシスト獨裁者は、われわれが子供の心を把握することができるならば、世界を支配することができると言つた。だが民主主義的な勞働組合教育部長の言はもつと立派である。「われわれが、我が心を發見するならば、自己を支配することができる」と。

註　資料參考書として總司令部經濟　科學局勞働課で出版した既刊のパンフレットを擧げておく。

支部組合に於ける教育委員會（組合の育て方――アメリカのパンフレット）　日本文
勞働者教育の目的と方法　英文
勞働組合學校　英文
勞働組合のパンフレットとリフレット　英文
目からの組合教育　英文



## 附錄　勞働者教育綱領

次に揭げるものは、米國に於けるいちばん大きな一全國的組合の執行部が發表した昭和二十一年度の報告である。それは組合が實行し企圖する教育事業の概要であり、米國に於ける一つの大組合が實行しつゝある教育事業の規模と性格を示す範例である。尙この組合は昭和十年に設立された。

一、全國的組合の教育計畫に關し教育協議會（但しこの協議會は立法機關ではない）を年に三日間開催して組合組織の範圍内で教育事業の技術及び方法を協議すべきである。又このような全國的教育協議會を開催するに先立つて、全國的教育協議會に出席する代議員の活動を十分にさせるために、地區別乃至部門別協議會を開催すべきである。

尙教育委員會委員、教育會議議員及び各教育部長だけが全國教育協議會の代議員になるべきことを薦めたい。更に全國教育協議會の議事概要を複寫し、全從屬團體に發送すべきである。

二、大多數の支部組合に於て、各個別的な工場と締結した契約のいろいろな規定の解釋に關し、職場委員團の間に混亂が生ずることがあるから、支部組合の役員は、契約の承認に關して職場委員と委員會委員による契約協議會を開催することをわれわれは强く要望したい。

契約條項を論議し解釋する目的のため委員會委員、職場委員、職場委員、支部組合役員の會議を開くことは支部組合役員の責任と義務である。このような會議の終了した時には、各條項に關する解釋要領を各職場委員又は委員會委員に配布すべきである。

三、夏季學校は、できるなら部門別又は地區別に設立する。教育とリクリエイションの目的のため、支部組合に手持ちの夏季キャンプ施設を貸與するようにあらゆる努力が拂われなければならない。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

四、われわれは、目による教育方法を組合史上曾て見なかつた程の大規模で使用しなければならないことを認める。そしてこれは教育事業上考えられる最善の方法の一であると認められている。組合の教育事業を推進するためには、支部組合委員會が計畫をもつと高度に遂行することができるように、最近のありとあらゆる目に訴える教育方法を、十分に使用すべきことをわれわれは教育部に進言したい。目による教育とは映畫、圖表、ポスター、漫畫の使用の如きものである。

五、市教育會議及び地區教育會議は、演說、公開討論會、圖體活動、演劇、諷刺、展覽會その他の方法によつて文化活動を促進すべきである。教育部はこの目的を達するために娯樂部に協力するものとする。

六、アメリカの勞働省は、勞働者のための映畫製作に特別會計を組み、勞働者教育の範圍をひろげ、これに利用する財源を確保すべきであり、又これを要望したい。

七、團體交涉、議事手續、勞働史その他組合生活及び組合事業の爲に重要な事項に關し、職場委員、委員會委員、支部組合指導者を教育啓發するという支部組合教育委員會の任務の遂行を助けるために教育部は支部組合教育委員會が用いる通信方法を準備すべきである。

八、委員會は、組合新聞中できるだけ多くのスペースを教育上の記事と情報のために割くように薦める。材料は教育部が準備するものとする。



九、教育部はわが全國的組合のあらゆる部門と協力し、組合計畫を實行するという方針を繼續すべきである。更に全國執行部は、協力と調整を進める目的のために、定期的に部長定例會議を招集するべきである。

十、教育部は厚生課と協力して、できるなら全國的組合全部を網羅する消費組合の設立に關して綿密周到な計畫を立案することを委員會は勸めたい。尙支部組合の工場新聞、ラヂオのプログラムを通じ又支部組合會議に於て、消費組合についての啓發宣傳をもつと行うことを勸告する。

十一、印刷物及び他の活動を通じて仕事を進めてゆく教育部の現在の政策は、基本的勞働組合主義の線に沿つて繼續すべきである。そこでわが組合員のために準備されているパンフレットの解說と企畫を更らに改善していくという政策を引續き行うようにわれわれは要望する。支部組合は發行パンフレットをできるだけ廣範圍に配布することをわれわれは要望する。

十二、教育委員會がその所屬する支部組合内で職務を遂行するのを助け、又支部組合の職場委員、役員、委員會委員、指導者候補がその職能と責任をよりよく遂行するのを援助するために、教育部は全市教育會議の設置を促進すべきである。

十三、われわれの組合の公刊物として毎月月報を出すように委員會は勸奬する。この月報が指導者の教育上の要望に應ずる教育手段として效果を擧げ、すばらしい成果が達成せられたことを委員會は賞

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 043

讃する。われわれはこの刊行物をできるだけ廣範圍に配布することが必要であると思う。このために
は、あらゆる支部組合より全役員、職場委員、委員會委員の完全な住所錄を送付するように切に要望
する。

十四、放送局に於て支部組合用の時間を確保し、又ラヂオのプログラムと草稿の準備について支部組
合に優れた援助を與えて、ラヂオで立派な成果を擧げた教育部の仕事を賞讃する。このラヂオの仕事
を更に有效にするため、支部組合が公共施設、學校、大學等の教育上の施設を利用することを要望す
る。都市教育會議又は地區教育會議並びに支部組合は、それぞれ地方放送局における定期的な組合專
用時間計畫を確保するため、できるだけの金を出すことを要望したい。地方放送並びに全國放送のラ
ヂオのプログラムのために一層の馬力がかけられ、宣傳の努力がなされ支持が與えられることを
われわれは要望する。そしてあらゆる支部組合及び會議は教育部が草稿の準備とラヂオ事業の援助の
ために提供した援助を利用することを要望する。

十五、全國代表會館を設立し、各地部長と國際役員はその責任に於て自己の管轄下で働いている全國
的代議員をできるだけ多く、一年一週間以上の期間、この教習所に出席させるように努力することを
勸告する。執行部委員會は教育部と會合し、この會館に關する必要な詳細事項を決定するのに援助を
與えるものとする。



十六、會期中に絶えず教育委員會の注意をひいたのは、現在の新組合員組織方法上の一大缺點は、新
組合員が勞働の隊伍に加わつて活動的な勞働者となるべき道の第一歩を踏み出す入會式と、その教育
が十分に行われていないことであつた。近き將來に於て數千の勞働者がわれわれの組合に加入するも
のと豫想されるから、この新組合員に對し組合のとるべき主義と目的を鼓吹することが重要である。
この目的のために支部組合は、その内部に次のような計畫と手續をたてることにより入會式の趣旨を
果すことを勸告する。

(イ) 新組合員全員の會合は、組合員に支部組合史、組合員たるの責任感を十分知らせる目的を以て
定期的に開催すること。

(ロ) このような會合計畫は、支部組合役員の間で準備する。各支部組合教育委員會は、全國的組合
の規約、會社支部組合間に締結された契約、支部組合規約その他よりなる一揃の入會用書類を準備す
る。尚教育部は特に新入組合員のために企畫したパンフレットを早速準備すること。

(ハ) 會合には、支部組合役員が出席し、支部組合略史、組合計畫、新入組合員の部署に對する職責
及び支部組合に對する責任、政治活動の計畫その他組合のその時々の計畫に關する講話をすること。
支部組合がこの勸告に應じて計畫を樹立するに際し、教育部に指令して之に援助と指導とを與える
よう更らに委員會は勸告する。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

## 3. 勞働組合の印刷出版活動

### 一、序　言

人間社會はその中に住む人々によつて構成されている。社會は個人によつて構成されると共に、それ等の個人が生れ又組織されている集團によつて構成されている。その基礎的單位は家庭である。社會における家庭の本質的目的は、その構成員の再生産と保護とを爲すにある。家庭は若い者を再生産し世話をする。最初は教育し養育する。そして成年に至る迄に、家庭はその本質的目的を達成する。すなわち次代の再生産、養育、教育、文化的訓練等を終了するのである。

血緣關係即ち生殖に基礎を置く關係でない他の重要な社會的集團がある。其は仕事の樣式による人々の集團であり、時に職業的集團といわれるものである。一般に農夫は一の集團を構成し、建築業者は他の集團をなす。化學工場に雇われている勞働者は又他の集團である。

各職業集團は、その仕事を通じて集團的な喜びを見出し、日毎の問題にぶつかり、又共通の危難に耐える。斯くて醫者は醫者仲間で醫學問題を論じ、農夫は牧畜や肥料問題を論じ合う。大工は自分の技術を他人の其れと比較するということになる。



社會の進化につれて、各職業集團の人々は屢々公式に相集り、農業團體をつくり、醫者の團體が出來又勞働組合、使用者團體其の他多種多樣の團體が生れる。これ等の團體はたて糸となりよこ糸となつて民主的社會を織り成すのである。

各集團には、獨自の利害と特殊な問題と必要とがあるが、より大きな人間社會の一員として、すべての集團又は人々と共通の利害を持つのである。

### 二、公共情報

人間文明は、各人に情報と教育とを提供する一方法として印刷を發達せしめた。印刷の目的は社會の一般問題又は一部の特殊問題について、正確にして信賴し得る情報を適時に提供するにある。

以上のことから數個の結論を引出し得る。即ち、勞働組合運動は多くの集團の一として、其れ獨自の多くの利害を持つている。勞働組合という集團は、組織された集團として、自己に影響のある事柄についてはその意見を述べる權利を持つている。又論じ度いと思えば如何なる事柄についても論ずる權利を持つている。勞働組合運動に關しては、自由な新聞が、社會全體の利害に共通な事柄であれば、組合について眞實の報導をするということは當然期待される。日刊新聞は勞働運動に關して他の集團の意見を載せる場合もある。公共に對する奉仕として日刊新聞は人々に公

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

平無私な報道を提供すべきである。

醫師會は、日刊新聞が新しい外科療法の發達に關する長い專門的な記事を載せることを期待してはならない。日刊新聞はその問題を取扱うにしても、ほんの短い記事を載せるに過ぎないであらうが、醫者は自分達の醫學雜誌にその全記事を載せるであらう。

同樣に勞働組合も、非常に專門的な組合の問題や敎育の發展ということについては、それ自身の組合機關誌、組合新聞等でその多くを取扱うわけである。

簡單にいうと、一般に關する問題、社會の數集團又は全集團の利害に關係のある事項は、日刊の自由な刊行物に載せられ一般的な取扱を受ける。一集團の特殊な利害に關する事項は、その集團自身の新聞又は刊行物においてより完全に取扱はれるといふのが普通である。

斯くの如く、勞働新聞は日刊新聞にとつて代らうとしてはならない。寧ろ日刊新聞を補ひ、情報及び敎育を提供し、組合員に外の方法では得られない情報、敎育、組合方針等を利用させるやうにすべきである。

## 三、涉外關係

社會組織中の各集團は、夫々希望、苦情、抱負、提案、及び行動計畫等を持つているが、各集團其れ



自身は小數者である。小數者としては、各集團はその特殊の思想を他の集團に押しつけることは出來ない。從つて情報、敎育及び說得が組合行動を確保するために採用されるのである。即ち民主的な社會組織においては、各種の集團はその理念及計畫を、印刷その他の方法により一般公衆に提示し、以てより廣い公衆の支持又は一般的贊成を得ようとするのである。

例へば、或集團が或立法がなされることを欲するとすれば、その有效な立法の必要と目的を說明しなければならない。このことは所謂「涉外關係」と呼ばれる一連の行動によつて完成される。

例へば一集團が公衆に次の樣に言つたとする。「我々はこの立法が必要である。之に反對するものは反動的であり馬鹿である。どうか支持してくれ」。これでは、その目的を何も說明しないし、又公衆の利己心にも訴へないのであるから、まづうまくゆくことはむづかしい。誰でも利己心がある。此の公衆の私利に訴えるという基本原理が涉外關係の鍵である。

右の樣なことをする代りに、組合は廣く公共の利益という言葉でその議論を基礎づけてもよい。これが涉外關係の第二原則であり、組合の希望を公共の利益と合致させることによる。一たび一般大衆が組合の計畫と一致したならば、多數を獲得するに充分の支持を得ることが出來るであらう。

輿論を發展さすのには、新聞記者を重要な組合の祝典、競技、勞働學校その他組合の催しに招待することはよいことである。かくて日刊新聞に組合の有利な記事を獲得することが出來るのである。アメリ

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

カのある大組合は「プロードウエイ野外演劇」を行つた爲に全國的に有名になつた。……その組合はそのことをアメリカ人に知らせる方法を知つていたのである。

良好な渉外關係を持つ集團というのは、その計畫及び方針を一般公衆に說明し、公衆をしてその集團の目的計畫等に贊意を表せしめる如き集團をいうのである。一般公衆はその集團に好感を持ちその計畫の推進を援助するであらう。

貧弱な渉外關係しか持たぬ集團は、その計畫方針等を一般公衆の利己心に訴へて說明することが出來ない。公衆はその集團に敵意を持つ。疑を持つてその主張を讀み又聽くことになる。その主張の動機を信用しない。一般公衆は好意を持たず事々にその集團に反對するに至る。

勞働組合は、他の集團と同樣に、多くの勢力の中の一つを代表するに過ぎぬ。從つて、少數者として組合運動が、若しうまく成功する手段を採ろうとすれば、良好な渉外關係を發達させなければならない。

渉外關係についてはまだ色々と言ふことがあるが、約言すれば次の數行でつきる。「各組合は語るべき話を持つていても、若し新聞に情報を提供しなければそれは公衆に通じないであらう」

## 四、勞働組合の渉外關係



アメリカ勞働組合の多くは、渉外關係部又は出版部を設置している。部員には少數の專門家と經驗を積んだ新聞人とを充てている。この部は普通全國的組合の本部に附置され次のような二つの機能を持つている。即ち一つは定期的全國的組合新聞を編集し出版することである。もう一つは、日刊新聞及び公衆との關係を維持することである。それでは先づ渉外關係の機能を一覽しよう。

## 五、仕事

渉外關係部又は出版部は、常に每日の新聞が勞働問題についてどういうことを言つているかを知つていなければならない。每日々々、新聞雜誌、使用者の出版物、政府の刊行物等に注目していなければならない。此等の出版物中の勞働を取扱つた記事は切り抜いておく。此等の切り抜かれた記事は、新聞人が「モーグ（死體公示所）」と呼ぶ所、事項別に綴り込みをつくる。此の「モーグ」が後に參考になることは勿論である。日本の勞働組合では賃金要求や特殊の組合の爭議等に關する切抜を集めているものが多い。これは貴重な勞働組合の「モーグ」を發達させる基礎をなすものである。

第二には、組合、組合の目的又は計畫等について、組合關係以外の方面から虛僞の發表が爲された時は、何時でも渉外關係部は直ちにその根源及び其を提供した仲介者に折衝し、その發表を訂正する。屢々組合は公式に短い聲明を發表し、その誤りについて注意を喚起すると共に事實を述べることがある。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 083

同様に、外部から組合に好都合な話を持つて來た時は、組合はかゝる協力を歡迎するということを解らせるのが賢明である。

第三に、渉外關係部は組合の總ての活動と密接な連絡を保つのである。如何なる組合の發展も、どんな動きも、又どんな事件でも、公衆に興味のあるようなことは直ちに物語風につくられ、その寫しは總ての新聞社に配布される。新聞社ではその物語を印刷する價値があると考へることもあり得るわけである。

第四に、勞働組合に影響する一般的事項や事件が起つた時には、出版部は組合の政策を考慮し其を示して組合の最高役員がそのことについて聲明を出すように事を運ぶことが屢々ある。勿論、その聲明は組合で民主的に採用した方針を充分に反映するように、關係役員の個人的な見解にならないように充分に注意しなければならない。

## 六、新聞發表

アメリカ勞働組合の多くは、一般新聞が、組合についてあまり取扱はないのは組合が情報を提供しないからだということがわかつた。そこで組合は新聞發表という短い實際的な形式で組合の發表や物語を提供する腸寫版の聲明を大いに利用するようになつた。日本の組合の中にも既に此を非常に效果的に用



いているものもある。

新聞發表を用意する場合には、發行者の名前、發表の日附及びその物語を概略した短い標題等を附さなければならない。そして、第一段に話の各事項を略記し、後の方で其を詳細に書くというようにすべきである。

新聞の編集者というものは非常に忙しい。彼等は内容を理解するために五頁にも亙る漢字を讀むことは出來ないし又普通讀もうともしないだらう。第一頁の始めを一寸見た丈で其の話を採用するか沒書にするかが決められるのが普通である。

それ故、新聞發表を準備するのに上手なのと下手なのと二通りある。次のはまづい例である。

## 七、新聞通報

ポツタム宣言を履行し、平和的新日本の創造を確保するため、帽子製造勞働組合の新に選擧された會長——何々町何丁目何番地居住——は、勞働學校の開設は誠に結構なことだと思うと云つた……

良く出來た發表は次の様でありたい。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 083

東京――帽子製造勞働組合

電話 一二三

一九四八年十一月二十一日

勞働學校開設さる

帽子製造勞働組合の勞働者のため勞働組合學校の開設が本日報ぜられた。東京の航空會館で十二月一日から十日まで開催される。

佐藤組合長は次の如く語る、「我々は本校を開設し……」

組合員は總て受講し得る。

授業料は一人十圓と決定された。

此の二つは同じことを發表しているのであるが、新聞の編集者はまづい方の發表を受取つてその最初の二三行を讀んだ丈で投書にしてしまうであらう。

しかし後の方を受けにると、彼にその發表を送つて來たのが誰であるか、何のことを云つているか、そして何時其を使えるかがわかる。又開催場所が何處であるか、又誰が受講出來るかもわかる。もつと詳しく知りたければ記載してある電話を呼び出すこともできる。

若し諸君が新聞發表を注意深く作れば、諸君の組合が毎日の新聞でより大きな注意を引くようになる



ことを發見するであらう。

組合が何をしようとしているかを世間が知るということは、組合が賢明な且つ分り易い方法でそのことを世間に知らせなければ到底期待できないのである。

## 八、團體交渉

勞働爭議が進展している間は渉外關係部は交渉委員會と殆んど同じ位い重要な役割を果す。組合が協約要求を提出する準備ができると、最初の新聞發表は、組合が賃金及時間等の勞働條件を討議すること、を會社に要求しているという事實を取扱う。

要求事項が正式に提出されると他の新聞發表は勞働者の特別な要求事項を大衆に知らせる。

交渉會議が進展するにつれて、渉外關係部は時に應じて談話を發表し、事實と數字を以て各要求事項について其の理由を說明する。爭議が調停又は仲裁に附されると、渉外關係部は此の事を物語り、又組合長の聲明を發表し、組合は公正に交渉することに努力し又爭議解決のあらゆる平和的手段を盡しつゝあるということを宣言することになる。

## 九、公衆の支持

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 OK3

若しストライキやその他の作業停止が後になつて起つたとしても、公衆は既に情報を得て居り、問題を知つている。そして事實の知識に基いた輿論が出來上るわけである。アメリカの勞働組合の多くにおいはその組合員の生活や、住居問題やその他爭議の原因になるような諸問題を撮つた寫眞を新聞に發表する慣例が發達している。此等のことはより一層爭議を劇的に表現し、公衆に情報を與えることを助けるのである。

如何なる問題についても、日刊新聞を通じ、その他あらゆる方法を盡して公衆に情報を提供し、之を教育することなしには、公衆の支持を得ることは期待出來ない。このことは確かに良くお解りのことゝ思う。

## 一〇、報告か宣傳か

一つのことが遵守されなければならない。組合新聞を書く場合に、事實と意見とを混同する傾向がある。

事實とは存在し又は實際に起つた或る行動又は狀態をいうのである。

意見とは起つたこと、存在すること、又眞實と信ずること等に關する心的印象又は信念をいうのである。



次の如き例を考えて見よう。

組合新聞が或役員の聲明について記事を書くとする。次の如くである。

貪慾な、肥つた、惡德な、何々の、何々の佐藤氏は昨日君等は餓えて死んでしまへと放言した。彼は「米がなければ、すき燒を食えばいゝぢやないか云々」と云つた。

佐藤氏はさう云つたのであらう。然し、其れを右のように書くと、佐藤氏がどういう人であるかという諸君の意見と、佐藤氏の言つたことと混同していることになる。右の樣に意見を事實であるかのように書くとそれは「プロパガンダ（宣傳）」と呼ばれるのである。

次のように述べるのがよい報道である。

昨日何々役員の佐藤氏は次の如く言明した。「米がなければすき燒を食えばいゝぢやないか」と。

斯う書くと全然違つた記事になる。

事實を述べなければならない。意見を述べようと思うなら論說欄で述べるべきである。そうすれば讀者は自分自身の判斷で結論を引きだすことができる。宣傳を書き、それを新聞報道だと稱するようなことがあつてはいけない。

## 一一、內部に對する情報教育

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

全國的組合は多くの部門、多くの活動分野を持つている。即ち調査、教育、法律、組織、消費問題、インフレーション、婦人問題等々である。

アメリカの勞働組合では、組合員に情報を提供するために、全國的組合新聞が非常に發達している。組合新聞は普通週刊又は隔週刊である。典型的な組合新聞はタブロイド型四頁から八頁又は十二頁である。

全國的組合新聞の目的は、一般組合員大衆に組合方針を知らせ、事實と數字とを以て何故に組合はかゝる行動をとるかということを說明することにある。それと共に、日刊新聞で報道された例へば立法問題等の動きをも取扱うが、日刊新聞よりも更に詳細にその法律又は法案等が組合員にとつて特に價値があり又重要であるかという理由を說明するのである。

アメリカの組合新聞を檢討して分類してみると普通次の様な型の材料を特に取扱つている。

**勞働ニュース** 勞働運動の記事、全國的連合體の活動、全國的組合の活動及政策、その他一般に勞働に影響あるすべての事項に關する記事。此等の記事は普通その時々の興味ある重要なものである。

**支部組合ニュース** 新協約の記事、各支部組合の活動、重要演說の概要、進行中の爭議情報、その他特定の支部組合に關する事項。これは他の支部や組合員が何を言ひ、考え、行つているかについて組合員に知らせることになる。



**政治行動** 現在進行しつゝある立法、政府各省の言動、政治部面において現在行われている諸活動、勞働に關係ある法制の情報及教育に關する記事。

**司法行動** 斡旋、調停、仲裁に關する報道、勞働關係委員會にかゝる前の事件の詳細、その他新しい司法動靜の記事。

**論說** 各刊とも、組合又は勞働運動の當面している或問題についての短い簡單な意見の發表がある。論說の本質は問題を提出し、それを分析し、解決を勸告することにある。論說は人々に考えさせるために採用される。

**共同組合ニュース** 協同組合活動、公私の福祉活動、食糧問題其の他に關する事項。

**組合員からの手紙** 組合新聞のこの欄は、どの組合員でも如何なる事柄についてでも手紙を書くことを許すために用いられる。此等の手紙は組合政策の各部面に亙つての意見を表明した手紙と共に公平に新聞に載せられる。

**婦人** 婦人部によつて特別の欄が設置され、婦人に關する時事問題を討議するのが普通である。

**教育** 如何なる勞働新聞においても全國的組合の教育部長によつて準備される貴重な特筆事項である。此の欄により教育部長は支部組合に對し教育事項を提出し、新設學校を報じ、計畫の概要を說明する。

**調査** 組合員の賃金、勞働時間等の勞働條件に關し、全國的組合調査部から屢々報告が提出される。又

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

組合指導者、交渉委員會、支部組合員等の利用に供するため、使用者の利潤、一般經濟傾向、その他の事實や數字について、實際的な記事が載せられる。

**健康及び安全** 健康、個人衞生、職業的危害等に關する事項が載せられ、組合員が生命身體を保護し健康を增進するのを援助する。

**書評** 勞働者に興味のある新刊圖書、パンフレット等を批評し、項目名、著者、値段、購入出來る場所等を記載する。

**運動競技** 組合運動會、リクリエーション、その他一般文化的行事の通報。

その他アメリカの組合新聞には、澤山の事項があるが、以上の一覽表及び記述で、アメリカの組合新聞に何が書いてあるかについての概念を得られたことゝ思う。



## 二、民主的統制

さて人が物を書くには、各人それぞれ見る所が異り、從つて書く所も異るわけである。從して、老人は老人らしい見方で物を書き、若者は若者らしい見方で書く。同様に、相異る政黨に屬する二人の報告書は、同一の一連の事實をとりあげても、全く相異る話に變へてしまうかもしれない。

アメリカの勞働組合は、涉外關係又は出版部を組合長又は組合の執行部の統制及指揮下に組織するのが普通である。一つの事項が印刷に廻される前に、組合長はそれを檢閱し、各記事が事實を述べているかどうか、更に總ての意見註釋等が、民主的に定められた組合の政策を表明しているかどうかを確かめる。若し新聞中に組合の政策に反する事項が述べられているときは、組合長は一般組合大衆に對して責任を負わなければならない。

同樣に、執行部の集會が屢々開かれる場合、部員は組合新聞中の不當な箇所を批判し、組合長に訂正を指示する。全國組合の總會において、總會の涉外關係委員會は、多數の組合代表者に、過去における新聞の行動を報告し、改善を暗示し、來年度に施行すべき一般方針を概說する。

この報告は多數組合代表者に提出され、討議され、場合によつては修正され、多數決投票により採用されて、來年度における涉外關係に對する一般組合員大衆の命令と看なされるのである。

更に、涉外關係部を擔當する職員は、組合長が執行部の助言と多數決投票を得て任命するのが普通である。

此等の統制により、一般組合員大衆は如何なるタイプの新聞を持つかについて統制することができるのである。新聞は一般組合員大衆に對するサービスとして維持されるのであり、指導者が權力を得る踏臺にしたり、何が政治的イデオロギーの反響板となつたりすることは許されないのである。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 083

組合指導者、交渉委員會、支部組合員等の利用に供するため、使用者の利潤、一般經濟傾向、その他の事實や數字について、實際的な記事が載せられる。

**健康及び安全** 健康、個人衞生、職業的危害等に關する事項が載せられ、組合員が生命身體を保護し健康を增進するのを援助する。

**書評** 勞働者に興味のある新刊圖書、パンフレット等を批評し、項目名、著者、値段、購入出來る場所等を記載する。

**運動競技** 組合運動會、リクリエーション、その他一般文化的行事の通報。

その他アメリカの組合新聞には、澤山の事項があるが、以上の一覽表及び記述で、アメリカの組合新聞に何が書いてあるかについての概念を得られたことゝ思う。

## 二、民主的統制

さて人が物を書くには、各人それぞれ見る所が異り、從つて書く所も異るわけである。從して、老人は老人らしい見方で物を書き、若者は若者らしい見方で書く。同樣に、相異る政黨に屬する二人の報告書は、同一の一連の事實をとりあげても、全く相異る話に變へてしまうかもしれない。

アメリカの勞働組合は、渉外關係又は出版部を組合長又は組合の執行部の統制及指揮下に組織するのが普通である。一つの事項が印刷に廻される前に、組合長はそれを檢閲し、各記事が事實を述べているかどうか、更に總ての意見註釋等が、民主的に定められた組合の政策を表明しているかどうかを確かめる。若し新聞中に組合の政策に反する事項が述べられているときは、組合長は一般組合大衆に對して責任を負わなければならない。

同樣に、執行部の集會が屢々開かれる場合、部員は組合新聞中の不當な箇所を批判し、組合長に訂正を指示する。全國組合の總會において、總會の渉外關係委員會は、多數の組合代表者に、過去における新聞の行動を報告し、改善を暗示し、來年度に施行すべき一般方針を概說する。

この報告は多數組合代表者に提出され、討議され、場合によつては修正され、多數決投票により採用されて、來年度における渉外關係に對する一般組合員大衆の命令と看なされるのである。

更に、渉外關係部を擔當する職員は、組合長が執行部の助言と多數決投票を得て任命するのが普通である。

此等の統制により、一般組合員大衆は如何なるタイプの新聞を持つかについて統制することができるのである。新聞は一般組合員大衆に對するサービスとして維持されるのであり、指導者が權力を得る踏臺にしたり、何か政治的イデオロギーの反響板となつたりすることは許されないのである。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

## 一三、收　入

全國組合新聞の維持を保證するために、アメリカの一般組合員大衆は、その欲する新聞の型や性質の概略を規定した條項を組合規約に挿入するものが多い。時には、全國組合に納められる頭割組合費の中の一定額を渉外部のために別にしておくことが規約に定められている。これは恰かも教育部用として一定の基金が積立てられるのと同樣である。例えばあるアメリカの組合では、全國組合は支部組合から組合員一人當り一ケ月四〇セントの頭割組合費を徵集する。その中五セントは毎月の渉外部の費用に當てることになつている。

## 一四、配　布

中央本部で新聞が編集、發行されると、それは一束にして支部組合に送付されるのが普通である。支部組合では新聞は無料で全組合員に配布される。——仕事を終つて家路につく時配られることもあり、支部組合の月例の定期會合の際配布されることもある。或る場合には、アメリカの組合は、新聞を直接個々の組合員の家庭に郵送することもあるが、それは困難でもあり、費用も高くつくと云はれている樣である。



## 一五、組　立

新聞を權威あるものにしたり、編集人を雇うことは、新聞を編集し發行することに比すれば割合に簡單である。というのは、編集、發行には一つ一つの記事を選定するために非常な注意と努力を拂はねばならないからである。

全國組合新聞の外見上の組立の如何は、一般組合大衆がそれを讀むか否かに大きな關係をもつ。それでアメリカの勞働新聞の編集人はよい見出しをつけ、記事をうまく配列し、浸畫と寫眞を選擇することなどに多くの時間を費し、無味乾燥な活字の集團となることを避け、新聞に魅惑的な外觀を與へるためにいろいろと企劃する。

毎號の記事の多くは全國組合の各部長が提供する。例えば教育部長、調査部長、組織部長等である。これは通常そのまゝ載せられるが、その他多くの記事を渉外部自身が準備し書き下さねばならぬ。又それは簡けつな、論理的な形で展開されねばならぬ。

組合新聞の各號は事實の報道のよい手本であり、一般組合員大衆に情報と教育とを提供する賢明なる手段であると編集人は考えるべきであるが、更にその上に各號を一つの藝術品——今までの新聞の中で最善のものとすべく努めるべきである。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

各號の材料の蒐集には少しの時間しか要しないが、よい編集人は外見上の組立、設計、物語の配置により多くの時間を費す。出來得れば、各見出し、各記事は一般組合員大衆がそれを讀むことが自分の利益であると感ずる様に配置すべきである。

## 一六、工場新聞

支部組合員には興味あることであり、報道價値もあるが、全國組合の全組合員にはそれ程興味のないような事項が多い。それ故、アメリカの組合では支部組合新聞又は工場新聞が發達している。

工場新聞は通常謄寫版刷りで、時には印刷されることもあるが、支部組合が小さい場合にはどちらも出來ないことがある。この場合には、支部組合教育委員會が書くかタイプライターで打つた新聞を毎週工場内の告示板に告示するならば、同一の目的は達せられる。

右の工場新聞は全國組合新聞の體裁に倣うのであるが、それが報道するのは支部組合の活動、階級、スポーツ、及び支部組合の問題である。通常それは、交渉委員會の交渉經過に關連して職場委員の活動を報ずるであろうし、又恐らく中央本部からの重要な聲明を轉載するであろう。

アメリカの勞働組合の工場新聞は、ゴシップ欄——誰のところに赤ん坊が生れたとか、誰が病氣だとか等を知らせる——が設けられているので極めて身近なものになつている。工場新聞で身上の事を採り



上げたことは興味を惹いている。誰でも、自分の名前が好ましい工合に新聞に載つているのを見ることを好むものである。

工場新聞には通常「必要品廣告」が載せてある。アメリカの組合では、ある組合員がある物を欲しいと思ひ、他の組合員が他の物を必要とする場合には、組合員相互が個人的に授け合うことが出來るように簡單な必要品の告示をする。

工場新聞を印刷、謄寫版刷りすると一部だけ書くとを問わず、アメリカの組合の經驗が示すところでは、工場新聞は教育、情報活動を行う上に極めて價値のある手段である。しかも少數の組合員が閑な時間をこの活動に費すだけで、支部組合の次の指導者を養成するに非常に役立つのである。主要なアメリカの勞働組合の編集人の多くは、初めは小さな謄寫版刷の新聞の編集をしたり、週に一回工場の黒板に支部組合の新聞を書いたりしていたのである。

## 一七、連鎖新聞

アメリカの勞働組合の中には連鎖新聞を利用しているものが若干ある。連鎖新聞は、全國組合がその紙面の三分の二又は二分の一に記事を載せるという簡單な方法で行われる。殘餘は白紙にしておく。一部分だけ印刷された全國新聞は支部組合に送付される。支部組合では支部のニュースや事項を印刷して

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 OK3

その新聞を完全なものにする。組合員に配布されるときには、連鎖新聞は全國新聞と工場新聞とを兼ね備えたものとなるのである。

連鎖新聞の發行が困難であることは明らかである。經驗に徴すれば、輸送が良好であり印刷施設が普及している場合でさえも、連鎖新聞の發行は非常に困難である。アメリカの組合で連鎖新聞を用いて最も成功したものは支部組合の組合員の多いもの、例えば一支部組合につき五千人から二万人もあるような組合である。

## 一八、全國連合新聞

アメリカの勞働組合連合は定期的に新聞を刊行するが、これは一般的にいつて全國組合新聞や支部組合新聞ほど普及していない。連合新聞は通常、多くの事項について少しづつ記事を載せている。殆んど全部の全國組合に關する記事を載せなければならないのである。このために一般組合員大衆は大てい連合新聞を讀まない。

然し乍らアメリカの連合新聞は、連合の各部門の部長が記事や報告を提供しているので、有用なものである。右の報道は全國組合及び支部組合の役員すべてに貢獻するところが多い。



## 一九、新聞部

アメリカの全國連合は亦、新聞部を持つており、ニュース、評論、特種を全國組合に提供する。このサーヴィスは貴重なものであり、全國組合の編集人の問題の多くを解決してくれる。

例えば、アメリカの議會に一つの法案が提出された場合には、連合の新聞部は謄寫版刷りで法案の分析を作成する。それは又新法案の寫しを獲得する。そして右の二つの寫しは各全國組合に郵送される。新聞部は又各種の全國組合新聞を研究する。一の組合新聞に載つた物語で一般に興味のあるものは、これを謄寫版刷りとして、他の全國組合出版部に送付する。

連合の諸政策の線に沿つた特種を準備したり、幹部の重要な演説その他の連合の役員、部長の行動を報告したり、基本的な經濟的、社會的、政治的情報を、定期の封切という形で全國組合に提供することによつて、連合の渉外部は全國組合に對する實際のサーヴィスをしている。



## 二〇、勞働新聞社

AP、INS、UPのようなアメリカの大新聞社は、毎日の新聞に全世界のニュースを電信によつて完全に、繼續的に供給する。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 OK3

然し組合が右のような廣範圍のニュースを獲得することは出來ないし、又その必要もないことは明らかである。このような新聞機關によつて供給されるニュースの大部分は毎日の新聞に載つておるし、且組合新聞にとつては役に立たないのである。

勞働運動に關する話で、單に一般大衆にあまり興味あるものでないとの理由で日刊新聞に載せられないものが多い。然しその話に勞働者は關心を持つている。

この特別の、詳細な報道の要求に應ずるために、アメリカの各種の勞働組合新聞の記者は、AP、UP、INSと併立してもつと小規模の私的な勞働新聞社を造つている。この私設勞働新聞社は電信を用いる代りに、航空郵便を利用する。何百という有給の通信員を全世界に配置する代りに、勞働新聞社は主として、國の重要産業地帶における勞働通信員の一時的な又は任意的な通信に依賴している。

アメリカの勞働新聞社は少い豫算で少數の職員という制限の下に活動しているのであるが、眞に重要であることが證明されている。日々のニュースの通信と共に、それは屢々特種や、笑い話、組合の出來事の寫眞、漫畫その他の通信を供給する。

## 二一、報導のみ

勞働新聞社が成功するためには、嚴格にニュースの報道機關でなければならぬ。それは直接組合の統



制下にあるのではないから、勞働組合の政策を展開し、創造しようとすべき筋合のものではない。然しそれが何れかの組合指導者の主張を推進するような記事を拾ひ上げたり、選んだりすることがあるかも知れないが、アメリカでの經驗によれば、勞働新聞社が政治とニュースの報道とを混淆する時には、そのニュースが損はれることは明らかである。

民主々義にあつては新聞は、基本的なそして事實についての情報及び敎育を行う擔けとならねばならない。組合員一般に對し宣傳を行おうとしたり、ニュースを特定の見地に立つて取捨選擇する報道は、報道の名に相應しいものであり得ない。

## 二二、收　入

勞働新聞社は通常一ケ月、三ケ月、六ケ月單位の購入契約に基き、組合より徵集する收入によつて賄われる。勞働新聞社は勞組ニュースに對して一定の金額、漫畫、寫眞の供給に對して他の金額、週刊の笑話通信に對してはいくらの料金というように徵集する。大きな組合は好きなものを選ぶことが出來るが、小さな組合ではニュースと漫畫だけの供給をうけることが屢々である。

購入契約は時々更新される。これは一般組合員大衆の統制の下にある。若し勞働新聞社がニュースを歪曲したり、事實に宣傳を織り込もうとしたりするならば、勞働組合は何時でもその契約を解除して他

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 083

の勞働新聞社からニュースを購入する權利を持つている。

## 二三、ドープストリー

全國組合新聞及び勞働新聞社が提供するサーヴイスで一般組合員大衆にとり重要なもの一つはドープストーリーの提供である。

ある記事を作成するときには、綿又は絹を枠の上に引き伸ばしてその上に一種のシエラツクを塗ると同樣の方法が用いられる。織物が乾いた時にはそれはしつかりしたものとなり補强を要しない。

このシエラツクに對するアメリカの俗語が「ドープ」なのである。

「ドープストーリー」とは最近の出來事のニュースを敍述するばかりでなく、この出來事にまで發展した歷史的記錄が完全に記述せられた物語である。「ドープストーリー」は組合の資料の綴込を注意深く利用して作られる。

二三の實例を擧げよう。

或る人が勞働に非常に關係のある政府の重要な地位に任命されたとする。新聞協會や組合の編集人は直ちに、彼の子供の時の巢、背景、敎育、經歷、以前の公けの聲明等の調査を始める。關係事項がすべて編まれて彼の人生の織物が出來上る。一つの出來事を他の出來事と關連せしめたり、彼が任命された



ことが勞働にどのような影響を與へるだろうかを述べたりして、編集人又は新聞協會は彼の人生の織物にドープを塗るのである。かくして出來上つたものが「ドープストーリー」であり、それによつて勞働組合はこの人の重要性を評價するに充分な情報を得るのである。

勞働組合の存續中には、それだけ報道されたのでは大した意味のない出來事が多いが、それ等の出來事が「ドープストーリー」となつて封切されるならば、それは發展、鬪爭、最後の勝利までの長い物語となり、その一つの出來事に可能な範圍で驚くべき劇的價値を與へることになるであろう。

ドープストーリーは屢々現下の勞働に關する事件を以て特定の人又は特定の團體の背景を示すことも ある。それは情報を提供し、敎育をなし、又一般組合員大衆をして結論に到達せしめる。

## 二四、勞働新聞會議

敎育部長と同樣にアメリカの組合新聞編集人と全國組合涉外部長とは、情報の交換、新思想の獲得、將來の涉外部運動の計畫をするために屢々會議を催す。この會議を通じてアメリカの組合は屢々短期の勞働ジヤーナリズム學校を計畫することが出來た。この學校は全國各地で開かれ、練達した組合新聞記者や、工場新聞編集人が相互に學ぶために會合する。この學校が關心を有するすべての組合員に開放される場合には、一般組合員大衆は勞働ジヤーナリズムの技術と方法について、又組合新聞の編集と刊行

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

の方法について練達の士の教をうけることが出來るのである。

## 二五、雜　誌

アメリカの組合は、勞働新聞や工場新聞と竝んで雜誌や報告書を定期的に發行している。例えばアメリカ勞働總同盟（A. F. L）は氣のきいた色刷りの雜誌 THE AMERICAN FEDERATIONIST を發行している。これは A. F. L の組合員にも一般公衆にも販賣される。この雜誌は挿繪が入れてあり、一般向に書かれてあつて、全國の勞働組合員やその友人に興味のあるような勞働の記事を載せている。每號のかなりの部分を占めているのは政治の動向に關する議論や說明である。又各號に組合の子供のための頁、即ち Junior Union Page が設けられている。 70

他の連合や全國組合も每月立派な雜誌を發行している。C. I. O 傘下の自動車勞働者組合は「彈藥」AMMUNITION というよく出來た刊行物を月一回教育部の手で發行している。每號に、或る活動を實行するにはどうすべきかとか、消費組合の始め方とか、職場委員の階級、夏季學校、住宅の設計等々を支部組合員に知らせる教育價値のある記事が滿載してある。此の重要な教育雜誌は每月全支部組合の役員、各職場委員、及び各支部組合の文庫に郵送される。AMMUNITION の殘部は組合員及び一般公衆に販賣される。

A. F. L 並びに C. I. O 兩者の調査部は月報を發行している。それは經濟問題を論じ、物價との關連に於て賃金機構を分析し又關係の基本的な經濟情報を提供する。これは組合の役員や職場委員に利用され、屢々全國組合新聞や工場新聞に轉載され、更に一般組合員大衆に利用される。

これらの雜誌や報告書の機能が、勞働組合の問題についての技術的な情報を組合員並に公衆一般に與へ得るような特種記事を手ぎわよく說明し、提供するにあることは明らかである。

## 二六、調　整

勞働新聞社、總連合及び全國組合の涉外部は每日、ニュースや支部組合新聞に注意している。何か新しい型の契約條項を持つた勞働協約を小さな支部組合が經營者と締結したことに誰かが氣が付いた場合には、更に詳細な情報を取得して勞働新聞は勞働運動の新しい發展を完全に報道する。調査部はこの話を採り上げているいろに利用する。最後に敎育部もその詳細な情報を獲得して、この小さな支部組合の結んだ契約の新しい條項は、遂には全國組合の勞働學校で行はれる團體交涉の講義の中に採用されるのである。 71

## 二七、情報及び敎育

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

この種の情報の調整及び交換は民主的勞働組合が充分にその機能を發揮するに極めて重要である。

周知のように、日本の軍國主義者は支那事變以來長年月の間、周到な注意をもつて日本の新聞にさゝ
ぐつわをはめ、或は統制した。彼等はニュースをねつ造した。ニュースの發表を禁止した。そして已れ
の軍國主義的宣傳運動に反對を敢えてするものはこれを取り除いた。

日本國民は現在は知つているが、當時の日本の一般勞働者は、政府や軍國主義者によつて新聞並びに
報道機關が統制されていたために、過去十年乃至十五年間に世界に起つたことについては殆んど知らな
かつた。

四百万の勞働者、數十の全國的組合、一万五千といわれる支部組合の力によつて、日本の勞働運動は
勞働教育並びに情報の大事業を行う援けとなる日本の勞働新聞を絶えず發展せしめることを企圖すべき
である。

## 二八、一歩一歩と

あらゆる教育と同樣に、それは一夜にして出來るものではない。然し若し勞働組合が支部組合で工場新聞を發展せしめれば、それは今度は全國組合新聞を刺戟することになる。又それが全國的の勞働新聞社を設置する必要を惹起する。かくてこのような發展によつて、日本の一般組合員大衆は、民主的日本



建設のため、勞働組合の擔う目的と機能とに關し、多くの情報と教育とを取得することが出來るのである。

（註）アメリカの勞働組合新聞、報告書、日刊雜誌は東京日比谷劇場の向いの民間情報教育部圖書館にある。このよく出來た圖書館は日本人だけの利用に供されている。利用せられんことを！

## 附錄　規約の條項

一、左に揭ぐる例は、出版關係に關するアメリカのCIOの規約の條項である。

「全國組合は、組合員の教育及びその組合の活動を組合員に知らしめるため、少くとも月一回出版物を刊行するものとする。この出版物の標題は『××勞働者』とする。

『××勞働者』は全國組合の執行委員會の監督下にあるものとする。執行委員會は組合長と他の二名の執行委員よりなる出版委員會を選出する。出版委員會は『××勞働者』刊行業務の遂行につき執行委員會に對し直接責任を負うものとする。『××勞働者』の編集人は執行委員會の承認に依り組合長が任命する」

「全國組合の會計主任は、頭割組合費四〇セントの中一ケ月五セントを『××勞働者』出版用の特殊基金として配當すべきものとする」

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

「この出版物は合衆國の郵便を以て資格ある各組合員に送付される」

「支部組合の出版物は全國組合の政策に協調すべきものとする」

二、左に揭げる條項は右の事項についてのAFL傘下の大きな一全國組合の規約である。

「出版委員會は五名の執行委員——組合長、會計主任及び其の他三名——より構成される。本委員會は組合の出版物に對し一般的監督權を有し、出版政策を指導する。凡ゆる事項につき、組合新聞の編集人は本委員會の指示に從はねばならぬ。委員會は每四半期の執行委員總會に於て出版の狀況につき報告すべきものとする。出版費が、總會又は執行委員總會によりこの目的に使用することを承認された額を超過しないことを報告するのが本委員會の義務である」

三、日本に於ける新聞規則（プレスコード）——一九四五年九月十九日

1、ニュースは嚴格に眞實に符合しなければならぬこと。

2、直接間接を問はず公安を害する事項は印刷してはならぬこと。

3、連合國に對する虛僞又は破壞的な批判をしてはならぬこと。

4、連合國占領軍の破壞的批判をなしてはならず又軍隊の不信や憤激を招くやうな何事もしてはならぬこと。

5、連合國軍隊の動靜は公式に發表せられた外は發表又は論議してはならぬこと。



6、ニュースの筋は事實通りを記載し編集上の意見を完全に避けること。

7、ニュースの筋は宣傳の目的に供するよう脚色してはならぬこと。

8、ニュースの筋は針小棒大に取扱い又は宣傳的目的に發展せしめないこと。

9、ニュースの筋は重要な事實又は詳細な事實を省略し歪められてはならぬこと。

10、新聞編集にあたつてはニュースの筋は宣傳的意圖を設定し又は發展させる爲に不當な誇張されてはならぬこと。

## 4. 勞働組合の調査活動

### 一、調査活動

イギリス並に合衆國における全國的組合は、二つの主要な基本的な活動部門を持つている。敎育部と調査部がそれである。多くの場合、その職務は、一體となつており、それには一人の敎育調査部長がおかれる。

全國的組合が敎育調査部長をもつてゐると丁度同じように、支部組合は敎育委員會をもち、その職務として調査も亦行うのである。支部組合の委員會は全國的調査部にとつて、情報の源であると同時に、

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 003

全國的調査部の公表の決定のはけ口である。

## 二、一　體　性

全國的組合の調査並びに教育活動は、非常にからみ合つてゐるので、たといそれらが一人の人に委ねられなくても、非常に密接な關係をもつてゐるのである。例えば、教育部長が團體交渉に關する講議を準備せんとする場合には、勞働協約の實例、その協約中の異議申立手續に關する規定の實例、勞働委員會の決定等の調査資料を必要とするであろう。如何なる場合にも組合の教育部は、うまく行つている場合には、この必要な資料をもつてゐる。

同樣にして、調査部が組合の活動している産業を研究した後は、教育部の仕事は、次のことである。すなわち事實と數字をとり集め、それをた易く理解することができるような形にし、工場事業場の勞働者の興味と注意をそそるような說明付きの、上手に書いた小冊子として、その報告を刊行することである。

かくして、もろもろのことがらについて組合の調査部は、教育部と密接な關係をもつて、活動してゐることがわかるのである。

勞働組合活動の初期においては、組合の調査の仕事は外見、それほど重要ではない。然しほどなく組



合の指導者並に教育部長は、誰かがいそがしくなり、圖書館に通い、一產業內の生活費賃金會社の利潤その他もろもろの資料を集め始めなければならないことに氣が付くであろう。

その爲にアメリカ、イギリスその他の民主國の大きな組合は、その中央本部に、念の入つた調査部をもつてゐる。例えば、アメリカの最も大きな全國的組合規約は、以下の通りである。

## 三、調　査　部

第一條　全國的執行委員會は、全國的組合の調査部を創設しなければならない。

第二條　全國的組合長は、できれば全國的組合から選ばれ、從來の經驗によつて、資格があり且つその仕事になれている調査部長を任命しなければならない。然し乍ら、その任命は、全國的執行委員會の次期の會合において承認を經なければ、決定的なものとは看なされない。全國的調査部は賃金率その他の勞働條件の變更などについて、支部組合から情報をとつておかなければならない義務がある。

第三條　全國的調査部は、賃金、勞働時間その他の雇傭條件に關する情報並びに產業に關する全般的な情報を蒐集し、とぢこみにして保管をしておかなければならない。

第四條　全國的調査部は、全國的執行委員會、地區指導者、支部組合、賃金時間會議或はその他の組合の監督機關が時には必要とするかも知れないような各種の情報を蒐集し、とぢこみにして保管をして

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

おかなければならない。

第五條　全國的調査部は、全國的執行委員會の委員、全國的代表、支部組合並びに賃金時間會議に對し、すべて組合員に全般的に興味ある問題に關する月刊の會報を送らなければならない。

第六條　全國的調査部は、全國的執行委員會の會合に對し、全國的組合に重要な産業事情に關する定期的報告書を提出しなければならない。

第七條　全國的調査部は、全國的組合の會議に産業並びに全國的組合に關する完全にして申分のない報告書を提出しなければならない。

第八條　全國的調査部は、賃金時間會議に對しその産業内の工場事業場に關する財政に關する報告書並びにその會議が要求するその他の資料を提供しなければならない。

かくして、全國的組合の調査部は、きわめて重要な役割をもつていることがわかる。蓋し調査部は、教育部に必要な資料を蒐集し研究しておくだけではない。實に調査部は賃金、勞働時間並びに勞働條件に關する契約を改善するに際に活躍するだけではない。

立つような基本的な經濟に關する情報を支部組合に與えることによつて、團體交渉の過程において、きわめて重要な役割を演ずるのである。



## 四、調　査

右に述べた調査活動に關する規約の規定を丹念に讀むならば、日本の勞働組合の調査部が、結成後間もなくにしていろいろの障碍に出合はしたことがわかるであらう。その最初のものは、産業――その産業において組合がすべての工場事業場について結成されている場合いない場合の別なく――の完全な調査であらう。調査部は、すべての工場の名前、その場所、勞働者の數及種類、生産高、企業種別、賃金、その他のすべての事項を知りたいのである。かゝる調査は、組合にとつて貴重である。何故かとゆうとそれは組合の役員に産業の全貌を知らせ、どの工場が未だ組織されないで殘つているかを教えるからである。それは亦産業に對する正當にして合理的な要求を準備する爲に必要な基本的な經濟的社會的情報を提供するのである。それは、勞働者の團體が賃金の增額を要求することを容易にするのである。然しその賃金增額の要求をする前に、責任ある勞働組合運動者としてなすべき義務がある。それは、その要求を正當にして公正なものにする爲めに、會社の財政について、できるだけ多くのことを知ることである。

## 五、共同事業

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

調査は、組織化されたすべての工場事業場について、使用者との關係、團體協約、工場事業場内の現在の苦情手續の詳細な規定等について始められるであらう。その結果、若し協約が非常に貧弱であるとすれば、その時は、調査部長が教育部長と共同して支部組合に協約の見本を示し、協約書の仕組みを說明する教育資料の發刊を計畫するということになる。

又此の調査の結果、多くの支部組合の幹部が團體交涉並に協約の交涉について何も知らないということがわかるかもしれない。すると又調査部長は、教育部長と共同してこの線に沿うて組合員を教育する計畫をつくることになる。而して最後に調査部長は、多くの支部組合が每日々々の苦情を解決する手續をもつていないことを知るかもしれない。教育部長は、又職場委員制或はその他適當な制度に關する小冊子を準備することを要求されるということになる。



## 六、一般的情報

組合が强くなり始め、組合員が勞働條件、勞働時間、賃金並びに團體交涉の手續について、漸次多くのことを知つてくると、調査部は、特定の組合並びに產業についてのみならず、他の諸組合の一般的關係及び契約上の關係を明らかにして日本の勞働組合運動全般についての廣汎な經濟情報を提供しつゞけるわけである。

例えば、調査部長は勞働委員會のすべての報告と決定、重要な決定の抜粋を讀み、その方面における最近の發展について、情報をしらせる爲めに、支部組合の幹部にそれを送るのである。調査部長は、その產業内のすべての新しい協約を研究する。若しその協約の中に、非常によい規定があるならば、すべての他の支部組合にもそれを知らせる。恐らく他の支部組合も、その協約の中に、同じ規定を望むであろう。

調査部は又、支部組合の交涉委員會に對し奉仕するという重要な機能を有する、例えば北海道の一小組合が賃金增額を要求して會社と交涉している。會社は現在高賃金を支拂つているのだと云つてこれを更に增額することを拒絶したとする。交涉委員會は調査部に書を送つて同種の工場における賃金に關する完全なる情報を要求する。調査部の調査により自分らの會社が例えば東京又は名古屋の同種の工場より非常に低い賃金を支拂つていることを發見する。これは、交涉委員會が再び會社に要求するための眞實の情報を提供するものであり、その要求を支持することになる。又會社が或種の安全施設をなすことを拒絶した場合には、調査部が同種の會社の實施している安全施設を調査發見し、そして組合の交涉委員は自己の工場の安全施設の改善の要求に際しこの情報を利用し得る。

勿論經濟に關する情報を定期的に撒布するための第一歩は月刊紙「××產業の調査」を發行することである。この刊行物は初めはおそらく簡單な謄寫版刷りのものであろうが、それは各支部組合の役員及

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 083

教育委員會に郵送される。この刊行物には産業についての基本的な情報、勞働委員會の決定及調査によつて得られた其の他の資料が載せられる。一産業で新協約が締結されたときには右の月報はその協約の要點をまとめたり、又上述の方法によつてその協約の背景についての情報を撒布する。この情報は支部組合の役員や職場委員には貴重なものなのである。

一言でいえば、教育部は何をなすべきかについての知識を與える。そして調査部は事實と數字とを探り出してその意味を全組合員に知らせるのである。調査なくして教育なく教育なくして調査はない。

## 七、組合の出版物

組合新聞が定期的に發行される場合、調査部長がその組合の屬している産業に關する日本經濟の現下の趨勢を論じた簡單な論文を各號に掲げることが通例になつている。新たに議會を通過した法律が新經濟情勢に關して勞働者に重要な意義がある場合には、その法律を研究し、勞働者のためにその簡單な解說を掲載することは調査部長の義務である——これは特に稅法、勞働法其の他の經濟立法について重要である。

調査部長は失業、インフレーション、物價統制其の他經濟問題を研究し、一般勞働者に對し經濟社會



に就ての完全な情報を提供出來なければならない。調査部長は生計費に關する情報獲得のため日本政府機關と協力すべきである。これは勞働者が自己及び家族をして、相應しい品位と安樂を維持する生活をするに必要な金額につき、正確な數字を支部組合の役員や職場委員が知るために必要である。

## 八、教育的生活

調査業務に從事したいと思う勞働者は、誰でも常識さえあれば組合のために必要な調査事務を初めることが出來る。大學教育はこの仕事をなす助けとなるであろう。が調査業務に從事する勞働者は順を追うて仕事を初め、それに專念するに從つて仕事と共に成長する。仕事を通じて彼は教育をうけることとなる。このようにして仕事と共に成長することにより、組合の指導者は新たに作られて行くのである。

# 5. 眼による勞働者教育

## 一、序　言

勞働者教育を論ずる場合に、普通まず問題となる事柄は學校、教室、書物及びパンフレット等の事である。しかし教室では興味を失う場合が多いという事を勞働者はその經驗から良く知つてゐる。しばし

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 043

ば先生の方も題目を良く知らないで、そして聞手方は寝込んでしまうという場合が多いのである。

先生は判りにくい言葉を使い、あるいは複雑な事柄を説明する爲に、或る一つの概念を餘りに長時間に亙つて論じる。それで聞手はその說明について行けないという場合もよくあることである。

以上の凡ての場合、敎える技術として取られてゐるのはたゞ一つ感覺——卽ち聽覺——だけである。講話、敎室での敎育など、一般に學校敎育ではこの一つの感覺だけを用うるのが通例である。敎師は生徒に話し、生徒は質問をし、續いて討論が行はれるが、これらはすべて聽覺を通じての學習に基礎を置いているのである。そこで生徒は話された言葉のいくらかを理解しなかつたときは、そこで論じられた基本的な概念さへもつかむことが出來ないことになる。

圖書やパンフレツトの類は、よく準備されたものでは、主題を文字の利用によつて提示するだけでなく、それは更に繪畫や、圖表や、グラフその他の方法の利用によつて文字によつて提示された概念の繪を生徒に與えるようになつている。それで生徒は文字を通して觀念をつかむばかりでなく、その觀念を圖表的に示すところのスケツチ、漫畫、圖表その他のものを見ることが出來るのである。



## 二、視覺の利用

こゝでわれわれは「視覺の利用」という觀念に到達する。視覺の利用ということは、聞く或は讀む敎育の補助手段として、繪畫、掛圖、グラフ、その他の視覺的媒介を用うることによつて、理解を容易にするような形の、觀念を傳達するためのあらゆる工夫を含むものである。

視覺の利用は例へばポスターをとつて見ても、それ自體では基本的に觀念のすべてを敎へ示すものではないことがわかる。しかし觀念を提示することによつて、それは思考を刺戟する。これがわれわれがこの方法を、すべてひつくるめて視覺の利用とよぶ理由なのである。それは敎えるための補助手段である。それは觀念を圖解し理解を容易にするのに役立つ、それは講義や敎室での講話を不要にするものではない。それは觀念や事實材料を提示する形式的方法を供與するものである。

勞働組合の敎育で利用出來るような視覺の利用の手段は數多くある。幸いに視覺の利用には餘り大きな努力もいらず、また費用もかゝらないのである。たゞ主として必要とされるものは、敎師や組合敎育部長の賢明さと想像力とである。

まづ考へられる視覺の利用手段の二三について考へて見よう。

黑板が視覺の利用として最もよく使用されるもの〳〵一つである。すべて良い敎師は、講義をするときに、黑板に度々圖を描いて解說をつけるのである。組合の會合の場合でも、決議案が議題として提出される場合に、賢明な議長は、議案の主題或は事項を、黑板上に書き示して、討議される事柄から議論がそれないようにするものである。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

次に紙芝居のことを考へて見よう。日本の津々浦々で毎日のように紙芝居屋は町から町、村から村へと紙芝居を見せ、子供たちの注意をひきながら、自轉車で廻つてあるいている。彼は物語りをかたるに従つて、畫面を一枚一枚と落して行く、子供らは紙芝居屋さんの口から話を聞きながら、次々と落ちて行く畫面によつて、話しの發展に見入るのである。これと同じ工夫のものが、アメリカや英國の勞働組合でも用ひられてゐる。たゞこれは圖解式講義と呼ばれているに過ぎないが。

次に發聲映畫がある。これは教えることの代用品ではなくて、極めて優れた一つの教育手段である。發聲映畫は、話をかたる說明者の聲もむすびつけるし、映畫俳優や女優の演技で物語りを解くし、音樂が加へられて注意をいきいきと保つし、話しの焦點を劇的なものにして、教育のための優れた媒介物となるものである。教室や講演會場の中では、學徒たちの注意はしばしば外に走ることがおこる。ジープが窓外を通つたりして、講師は話をつゞけても、子供たちに手をふつてあいさつする駐軍兵士を見つめて、みんな窓の外ばかりながめているようなこともおころう。この點で映畫は、暗い室で寫されるものであるから、勞働組合員のすべての注意をスクリーンへ集中させて置けるという特別の價値がある。銀幕上の演技、說明者の聲、音樂などが、すべて一つになつて、主題の活々とした心像を與へるのである。

映畫の他の用法であり、時には映畫よりももつと有效なのは、幻燈式フイルム、即ちフイルム卷である。これは暗い室と幻燈器とを用ふる仕組みのものである。費用のかゝる發聲映畫のかわりに、フイルム卷は、四十乃至五十の畫面、すなはち駒を一つなぎにしたフイルムの一卷である。一つ一つの駒はそれぞれ獨立の觀念を示したものである。この小さなフイルム式幻燈器の演出者は、あらかじめ、それぞれの一駒に對應して作られている五十の章から成る說明書を持つている。電燈が消され、注意が幕の上に集められ、最初の駒が畫面に送り込まれると、演出者は、說明書の一番目のところを讀み上げる。次に彼は第二の駒を送つて置いて、說明書の第二の章を讀み上げる。こうして行つて說明書をすべて終るのである。フイルム卷が全部映寫され終ると、電燈がつけられ、演出者はフイルムにあつた主題についての質問を求める。こうして、このフイルム卷を見た組合員たちが、主題について十分な理解を得たかどうかをたしかめるのである。

勞働組合教育に於て、最も費用のいらない視覺の利用の方法の一つはポスターである。これは會社の通信板に見られる高い生活費を示すような立派なものから勞働組合の事柄に關する漫畫を、佐藤君が自分の水彩繪具で書いた安いものまで、色々とあり得る。これはまた、全國中央本部で作成される高級の色刷り印刷のものまで含んでいる。ポスターは日本では特に大きな價値を持つ。何となれば日本の勞働者は、生れつきの天分としてまた氣質として藝術家であるからである。男も女も繪を描くことが好きである。水彩繪具は安いし、一枚の紙は、得るのにそう困難ではない、……そこで勞働組合の教育部長

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 083

は、勞働組合の觀念を示すような幾つかのポスターを、餘り時間をかけずに作成することが出來るのである。

掲示板は勞働組合の視覺による教育に用いられるいま一つの手段である。ポスターが作り得ない場合には毎日毎日の新しい觀念を示した小さな繪が作られよう。また毎日毎日の新聞の中から色々の繪がきりぬかれ、それが勞働組合の思想を、組合の活動を、或は組合の目的を示すものとして用ひられるのである。

勞働組合の視覺化教育に用いることの出來る考案はこの他にも色々とある。そしてそれらは一般組合員大衆に對して勞働組合主義の基本的なものの把握と、同時に彼等の組合の政策と目標との理解とを容易にするものなのである。

最後に圖とグラフのことを述べるべきであらう。それは事實的資料を圖表的に表示するものである。インフレ傾向について數字の長つたらしい列を示すかわりに、一つのグラフで示すことの方が勞働組合員にはよりよい方法である。彼は簡單に文字をうつすことが出來るし、またグラフを見ることによつて事實の心像を作ることが出來る。

同じように、組合員に對して組合費の一〇%はある活動に、二〇%はもう一つの活動に、そして六〇%は全國中央本部へ送られるのだなどとつげるよりも、組合資金の割合を表はす一つの圖表を示した方



が、はるかにわかりよいのである。

## 三、視覺利用の材料を作るには

視覺の利用をどう使ふかを決めるものは、教師の想像力の有無と、その教材が手に入るかどうかということにかゝつている。そこで勞働組合の教室での教授方法について考へてみよう。

ある題目についての講議項目をそろへるに先立つて、教育部長はまず「この題目を提示するのには、どうしたら視覺の補助が利用できるか」ということをいつも念頭に置きながら。項目を一わたり極めて綿密にしらべなければならない。彼は利用できる色々の便宜をよく知つているから、前述したような種々の利用手段を多方面に互つてこしらへることが出來よう。例へば日本の勞働運動史に就ての講議の際には、初期の勞働運動指導者たちの寫眞を手に入れることが出來ようし、そして、多分初期の勞働爭議の二三の寫眞も手に入れることが出來るであらう。勞働運動の發達を圖解するためには、彼は戰前の、戰時下の、及び占領されて以來の勞働組合員數の發達の狀況を表はす圖表を作成することが出來よう。

彼はまた日本の勞働運動の勃興を物語るフイルム卷を手に入れ、そしてこれを使つて講義にかえることが出來るかもしれない。或は彼の組合の仲間に、これについての四、五十枚の繪解きカードを作つている者が居つて、これを使つて特別の紙芝居の會をやれるかもしれない。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

すべて講義のときには、彼はいつでも黒板を使ふ。彼は引例を明瞭にし、要點をつき、またわかりやすくするように、前もつて圖示法を充分に考へて置いて、黒板に圖やスケッチを描き示しながら話しを進めるのである。

何の話しをするときでも、彼は教師の言葉を視覺の利用で以て補うために、出來るかぎり色々とちがつた視覺の補助手段を利用し、また出來るだけ度々これを使うようにするのである。繪畫、グラフ、圖表、映畫、及びフイルム卷は、言葉だけの場合よりも、もつと高聲で、そして效果的であることが多いものである。

視覺の利用の適用の仕方を考へることは、それを使用するのと同にほど重要なことである。注意深い選定、賢明な計畫、適用する利用手段の形式に變化を與へること、これらはすべて生徒たちの興味を保ち、理解を增させるに役立つものである。

## 四、若干の原則

視覺の補助を用ふるについて二三の明白な基本的原則がある。しかし、それは餘りに明白なことであるからして、かへつてしばしば見落され勝ちのものである。

第一の原則は、單純性ということである。どんな視覺の利用を用ふるときでも、どんな手段にそれは



よるときでも、それが圖表やポスターや、其他何であつても、その意味しようとする觀念が誰にでも即座に了解できるように單純なものでなければならない。その中心となる觀念を他の色々の觀念と入り混らせてはならぬ。他の觀念を混えることはその印象を弱める傾向があるからである。次の二つのポスターを較べて見て下さい。

この二つのポスターは同じ趣旨のものである。右方は極めて少しのことしか表現していない。その示すところのもの、現はすところの繪は極めて單純である。——それはたゞ一つの觀念を提示している。左方の一つは、同じ事柄を混雜させ、研究しないとわからぬように示している。その故に複雜で理解するに容易でないものになつている。これもよいポスターではあるが。先の單純な取扱いのものに比らべるとよいものではない。

言葉の選擇ということが視覺の利用を成功させるのに大いに關係がある。言葉の選擇にしても、或は繪や浸畫の選擇をするにしても同樣に、それらが向けられている勞働者の個々の期待や希望や要望に、出來るかぎり合ふ言葉という見地からすべてしなければならない。これが一體性の原則と呼ばれるものである。視覺の利用として用ひられる圖表及び文字の題目が、それを見る人に密接なものであれば、それを見て彼はすぐその

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

事柄が、彼に何かちかに關係のあることだなと直ちに認める。こうして彼がその題目の事柄と一體になり、そこに緊密な注意と思考とがよびおこされるのである。であるから。若しあなたが協同組合に關して話しをする場合なら、その協同組合の重要性を表はすに、二つのやり方で圖示することが出來よう。

(1)の方に對しては、勞働者は次のように云うであらう。「これに感心したにしたところで、私には鎌倉へ遊びに行くだけの金なんてないのだ」。(2)の方は、直接に佐藤君へ訴える。それは彼の毎日の生活にぴったりしているのである。佐藤君は右側のポスターとは一體化するであらうし、左側のポスターに對してはたぶん、これを無視するか或は怒るかするであらう。

第三の原理はあなたの使ふ言葉の限定をせねばならぬということである。民主主義について話す場合ならば、民主主義という言葉であなたが意味するのは何であるかをまづ說明して置かねばならぬということである。それだから、團體交涉に關する紙芝居を企畫するのならば、最初の二、三枚の繪は個人的交涉についての說明に當てられ、次いで二三の繪を使つて、また多分一つの圖表も使つて、團體交涉の基本的原理に立ちもどることになるであらう。



この他にも研究すべき原則がたくさんある。しかし最も根本的な原則の一つは、恐らくすべて視覺の利用は、勞働者の毎日の生活に親しい事柄を繪として用いねばならないということであらう。食糧問題を論ずる場合には、大根や米や魚のことで話すのであり、民主主義に就て話すときには組合の役員選擧とか、一般組合員投票とか、工場内の民主化などについて話すことである。

言葉をかえていえば、諸君はそれぞれすべての勞働者の日常の世界のうちに身を置かねばならない。そして、日本の勞働者の代表的な人々の、例へば佐藤君の頭の中を滿しているような觀念の言葉をもつて考へねばならないのである。遠大な社會前景や深い哲學的解說は高い敎育を經た大學の先生にはうけるかもしれないが、地方支部組合の佐藤君は新しい疊を求めたり、大根を買つたり、或は醬油を求めたりして、彼の妻のために計らつてやることに關心があるのである。これが同じ水準に立つて話しをせよと云う原則である。活字にたよることは、普通の勞働者には理解しやすいものではないので、文字は學び理解するための記號ではなくて、むしろそれは眼をそらすための記號になる。賢明な敎育部長は勞働者が理解するのはどのような言葉であり、どの言葉はだめかということを知つているものである。空虛な、しかしもつたいぶつた敎育部長は、自分が大學出身であることを見せびらかすためにやたら難かしい言葉を使ふものである。

そこで、諸君が敎育活動のためにこの視覺の利用を企畫するときは、何のこと柄に關してのものであ

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 083

つても、常に次の原則を守らねばならぬことを忘れないように。

單純性——觀念は明瞭化されているか。

一體性——讀者や生徒の個人的な興味にうつたえるようになつているか。

用語の限定——勞働者は諸君の使ふ言葉を理解できるか。

同じ水準に立つて話すこと——一般組合員大衆が話し、考へる事柄について話しているか。

## 五、視覺を利用するには

視覺を利用して勞働者教育する場合に其の種類、方法には非常に多くのものがある。どんなものがあるだろうか。

黑板と白墨は日本の何處でも確實に手に入る。それは恐らく勞働組合教育に於てとりあげられる視覺利用の方法の中で費用が最も少くてすむもの一つであろう。而も諸君は黑板に無數の挿畫を書くことが出來るので、それはあらゆる視覺利用の方法の中で最も流動性に富んだもの一つである。然しながらそこには黑板を利用する人達の想像力と藝術的技功による限界がある。黑板は組合の會合、職場委員の會合、教育上の講座、其他勞働組合の集會で大いに利用されるだろう。

紙芝居はもう一つの費用のかゝらぬ視覺利用の方法である。若し少數の組合員が數晩會合すれば容易



に或題目——例へば勞働組合主義、組合大會の運營方法、勞働委員會の目的の運營、若しくは團體交涉の如きもの——を說明する文句を準備することが出來る。その組合員達はその題目を展開してゆく三十乃至四十群の異つた文句を書いて、その原稿を水彩畫の上手な或勞働者に渡すのである。然し恐らくその文句を書いた者の中には水彩畫に特殊な才能をもつた男か女がいることであろう。若干の紙と水繪具があれば紙芝居の準備はやがて出來上る。勞働者達は新しい紙芝居の文句を考へ繪を書き續けてゆく。このようにして勞働組合主義の原理を說明する一連の紙芝居が發展する。

發聲映畫による方法は、發聲映寫機の値段が高いことと組合の課題をテーマとするフイルムが不足していることによつて制限される、現在米國の勞働組合の多くのものが自分達自身勞働組合の映畫をつくつていることは注目されてよい。映畫がつくられてから支部組合から支部組合へと、組合員のみならず一般公衆にも映畫をみせながら旅をしてゆく。全國組合の組合員の中に、映畫の撮影者がいることがよくあるのである。實際に若干の米國の都市では勞働組合が普通は夏中、其の地の小學校や公園で勞働組合の映畫を何の非難も受けずによく映してきた。

フイルム卷（幻燈用）による方法も費用がかゝらず、又容易な爲に勞働組合の發展に非常に役立つものである。幻燈機は現在市場で手に入る。フイルム卷は下繪か寫眞又はその兩者を利用して作ることができる。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 043

例えば勞働組合の敎育部長が團體交涉の全過程、職場委員制度による交涉の手段、交涉委員會によつてなされる交涉の概要を書くことができる。彼は文句だけを用意し、それを藝術家である一組合員に渡す。そしてすぐにその文句を挿繪にする繪具の準備がなされる。それから一つ若くはそれ以上のフイルム卷がフイルム製造を商賣とする會社でつくられる。そして間もなく全國組合は日本全國に亙り講演をし、幻燈を映し、題目に就いての質問に答へながら代表的な所を訪れて旅をしてゆくことができる。

この視覺利用による敎育の方法は、現在の日本で紙が非常に不足しているから特に勸められるべきである。米國の勞働組合は組合の敎育の發展に幻燈を廣く利用してきたので、多數の米國のフイルム卷は日本で役立ち得よう。又それによつてフイルムを始めて用意する爲の出費を節減できるのである。

ポスターは亦流動性に富む敎育の手段である。その利用は廣範に亙り比較的簡單につくられ又一般的に廣く適用される。ポスターは普通は行動を鼓舞し激勵し警告を與へ、又勞働者が讀んでわかるように或種の短句を陳べるものである。ポスターは水繪具を使うので繪にあふれた活氣、簡潔な言語、色彩は調和をもつて結合される。

ポスターが目的を達する爲には非常に注意深く書かれねばならない。ポスターであるからには先づその言葉は勞働者自身の利益に訴へるものでなければならない。言葉を上手にそして亦簡潔に利用することが大切である。繪の說明に三十乃至四十字を用ひねばならない漫畫のポスターは立派なものとはいえ



ない。最もよいポスターは、下繪又は漫畫自體が語つているようなポスターである。普通は數語が下繪又は漫畫の意味を力說するものである。色彩の注意深い利用は（赤色が勢を加え薄青色が勢をそぐように）漫畫やスローガンの選擇と同樣にポスターの成功の爲に重要な役割を演ずる。ポスターの作製に當り色彩の利用について大切なことは注意をひく點は冴えた色彩を使うこと、思想を表現するところはそれよりも劣つた色彩を使用することである。

揭示板の利用は變化に富んでいる。揭示板の利用に當つて記憶しておくべき大切なことは毎日毎日揭示板にかいれる材料を變えてゆくことである。勞働者が毎日新しい揭示を讀む習慣がつくと、彼等は諸君が次の日にそこに書くことを豫見するようになるだらう。若し諸君が數週間も揭示板の材料を變えないならば勞働者達はやがてそれをみるのをやめ、諸君は非常にすぐれた敎育の手段を捨てゝしまつたこ

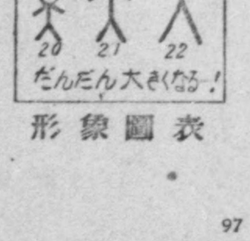

棒圖表



パイ圖表



形象圖表

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

とになる。

圖表やグラフの利用は財政上統計上の數字や資料の使用に際してとられる優れた視覺利用の方法である。圖表は普通、組合若くは會社の構造、組合費の使途、勞働者の生活費の使途等を示すものである。それは要點を徹底的に究明し得るのが普通である。圖表のつくり方にも色々あるが普通の方法は棒圖、圓圖、形象圖である。

どの種の圖表も二つの取材の間――例えば、賃金と物價の間、收入と支出の間、組合員數と時日の間等々――の關係を示す。

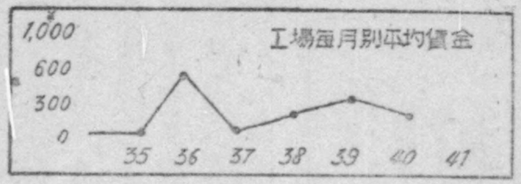


グラフは同じ事實を綸にするもう一つの方法である。然し相互に關係あるものゝ大きさや率を表わすかわりに、グラフは通常或傾向――例えば生活費の上昇、グラフに記された時日に於ける給料の上昇等々――を表わすのに利用される。それは上の如きものである。

六、視覺利用の效果を弘めるには

視覺を利用する教育に於ても、あらゆる他の勞働組合教育と同樣に永きに亙る計畫が爲されねばならない。例えば組合は映畫、幻燈、紙芝居で月毎に取扱



われる一連の題目の概略をのべる明瞭な計畫をつくらねばならない。諸君は勞働組合主義を取扱うもの、團體交涉を取扱うもの、苦情申立に關するもの等々の、一連の題目を計畫できよう。諸君はそのプログラムを計畫してからは毎月毎月異つた題目を取扱い得るように仕事を始めるのがよい。

その次には諸君はその取扱つた視覺利用のどの方法をも最大限に利用する爲に、それを弘める計畫をしなければならない。若し諸君が紙芝居をやろうとするなら、諸君は組合の同僚を日々一都市の工場から工場へとゆかせて、晝食時に勞働者に紙芝居を見せるような計畫をすることができよう。一つの都市が終れば幾つかの組合支部のあるその次の都市へゆくのである。出來るだけ多くの支部組合を訪ね終つてから歸つてきて、新しい題目をもつて又始めから同じ過程をふんでゆくのである。かくして殆どすべての支部組合で、すべての勞働者は每月新しい紙芝居を見ることができる。

幾つかの異なれる支部組合のある地域では、組合員の一人に每月その地方の全支部組合に紙芝居を見せる仕事を與えて、一地域單位で紙芝居をみせる準備をしてもよい。それは地域的な教育委員會が實行して非常に有益な結果を得る仕事である。

揭示板の利用に當つては支部組合の敎育部長は常に其の地方の新聞から幾つかの重要な記事をとり、よくできた勞働組合の漫畫を集めるようにし、其他每日揭示板に新しい內容を盛つてゆくようにすべき

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 063

である。或時にはこのような掲示板を適當に仕事場で利用することもできる。或時には食堂で利用されるし又或時には寄宿舍で利用される。大事なことは毎日その内容を變え、澤山の小ポスター、漫畫、新聞雜誌からひいた其他の材料を利用することである。

ポスターの利用については全國組合の教育部長は、新に取扱う題目の概要を毎月通知し又組合の政策の決定を毎月通知し、又ポスターの趣向を毎月教示することによつて支部組合の教育部長に大きな援助を與へることが出來る。それによつて支部組合の教育部長は何か働く仕事をもち、自分自身一連のポスターをつくるため規則だつたプログラムに從事できる。基礎的な知識と趣向は全國組合が教えてくれるが、その知識や趣向を美術的に仕上げるのは、各々の支部組合の教育部長のすることである。

## 七　一般大衆へ弘めるには

これ迄は支部組合との關係に於てのみ視覺の利用の弘め方を論じてきた。然し組合は多くの思想を一般大衆にも知らせるのを望んでいる。米國の組合は大衆が見たり讀んだりできる場所へポスターをはるという風につとめてきた。

かくて日本ではポスターは恐らく鐵道の停車場、大衆の風呂屋、喫茶室、工場で働いていない時に勞働者が組合の傳言を見たり、讀んだりできる其他の場所にはられるであろう。一般大衆の見うる場所で



このように賢明にポスターを利用して立派な圖案を大衆に示し、又かような賢明な方法による教育計畫を進めるならば勞働組合運動の目的を大衆が理解するのに大いに役立つことが多い。

## 八　結　語

以上の論は勞働組合の教育と報告の仕事に於る視覺利用の概略であつた。映畫を除いてこゝで論ぜられたあらゆる視覺利用の方法は、事實上日本のすべての支部組合でできることである。

これらの方法の利用は支部組合の教育部長の想像力と才能にかゝつている。勞働組合の教育と報告の計畫に於ける視覺の賢明な利用は、平凡なる無味乾燥な講義や會合を、組合員が新なる思想、靈感、理解を得るような面白い敎訓的な會合に變へる點ですぐれた敎育目的を達成し得る手段である。

（終）

昭和二十二年十月二十日　印刷
昭和二十二年十月三十日　發行

勞働組合の活動
勞働教育

編者　勞働省勞政局勞働教育課
　　東京都千代田區西神田二ノ二一
發行者　吉井千代治
印刷者　福島縣白河町櫻町八四
　　三浦武

發行所　東京都千代田區西神田二ノ二一
　　株式會社新紀元社
　　會員番號A一一九〇三八番
　　電話九段(33)三〇一三番
　　振替東京八三八七四番

定價二十五圓

新紀元社白河工場印刷

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775 083